

令和5年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和5年6月1日（木曜日）

議事日程第2号

令和5年6月1日（木曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	17番	高橋	信雄	議員
	11番	甫	仮貴子	議員
	9番	小松	浩一	議員
	16番	吉田	朋子	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員（21人）

1番	阿部	十全	2番	小川	幾代	3番	佐藤	正人
4番	佐々木	隆一	5番	大友	孝徳	6番	松本	学
7番	佐藤	義之	8番	佐藤	健司	9番	小松	浩一
10番	泉谷	赳馬	11番	甫	仮貴子	12番	堀井	新太郎
14番	三浦	晃	15番	正木	修一	16番	吉田	朋子
17番	高橋	信雄	18番	長沼	久利	19番	高橋	和子
20番	渡部	聖一	21番	三浦	秀雄	22番	伊藤	順男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊	貴信	副市長	佐々木	司
副市長	三森	隆	選挙管理委員会委員長	齋藤	悟
教育長	秋山	正毅	企業管理者	三浦	守
総務部長	小川	裕之	企画振興部長	阿部	徹
市民生活部長	熊谷	信幸	健康福祉部長	小松	等
産業振興部長	齋藤	喜紀	観光文化スポーツ部長	高橋	重保
建設部長	五十嵐	保	選挙管理委員会事務局長	工藤	英也
教育次長	木内	卓朗	総合政策課長	松坂	真
地域づくり推進課長	佐藤	昌司	市民課長	渡部	淳一
健康づくり課長	佐藤	尚子	地域包括支援センター長	木内	華奈
農業振興課長	伊藤	康	文化・スポーツ課長	長谷川	潤一
建設管理課長	東海林	健悟	教育総務課長	三浦	雄一郎

議会事務局職員出席者

局	長	鎌田直人	次	長	齋藤剛
書	記	村上大輔	書	記	松山直也
書	記	高野周平			

---

午前 9時30分 開 議

- 議長（伊藤順男） おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
出席議員は、21名であります。出席議員は定足数に達しております。

- 
- 議長（伊藤順男） それでは、本日の議事に入ります。  
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

- 
- 議長（伊藤順男） 日程第1、これより、一般質問を行います。  
なお、質問者は、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に努めていただきたいと思います。  
発言の通告がありますので、順次質問を許します。  
初めに、17番高橋信雄さんの発言を許します。17番高橋信雄さん。

【17番（高橋信雄議員）登壇】

- 17番（高橋信雄） 高志会の高橋信雄です。議長の許可をいただきましたので、社会問題となっておりますインフラ、特に、橋の老朽化の課題や本市のCO<sub>2</sub>削減の貢献策と規制についてなど大項目5点について質問いたします。

質問に入る前に、28日に県議会副議長を務められました小田美恵子元県議会副議長が病気で御逝去されました。これまでの本市に対する大きな御功績と御労苦に対しまして謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心より御冥福をお祈りいたします。

また、質問通告後の昨日の情報で、県の二次医療圏体制が8地域から3地域になるようです。由利本荘・にかほ地域で構成された、これまでの二次医療圏体制が人口減少などから大きく変わり、秋田市などとのさらに広範囲の二次医療圏となるようです。地域への影響などを早急にまとめられ、所管の委員会などに御説明いただくようお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

1、インフラ、特に橋の管理計画についての（1）老朽化した健全性調査での問題の橋はどれくらいあるかについて伺います。

当初、危険度調査といたしましたが、調べるうちに国交省では健全性調査としているようですが、地元の森子橋の解体撤去の説明の過程で、危険度が下から2番目などの説明があったかと思い、危険度調査としました。

全国で老朽化した橋などインフラの修繕や建て替えの財源がなく、その維持管理が問題となっています。本市には、市が管理する橋は901あるとされていますが、健全性の診断で緊急措置段階の橋はどれくらいあり、早期措置段階の修繕が必要とされる橋は幾つありますか。

(2) 廃止、建て替えの判断はどのように進めるか。

健全性調査は4段階あるとされていますが、どのようなものか。調査で修繕や対応が求められると考えますが、対応までの時間的な判断と優先度はどのように決められるものか。

全国で約73万橋があるとされ、2032年には建設後50年経過した橋梁の割合は約59%に達すると言われ、限られた財源の中で全ての橋梁を建て替えるのは難しいので、住民への十分な説明と理解を得て、更新・建て替えの選択が必要だと言われています。

市では、廃止・建て替えの判断をどのように進めるのか。また、建て替えの判断には、財源や優先度等が管理者には加わると考えますが、901の橋梁の財源は試算されていますか。

(3) 使用中止、撤去の判断はどのように行うか、その手順はあるか。

橋の使用中止に至るには、危険度の判断があると考えますが、誰が、どのような基準で決定するのか。

予防保全段階には、管理者における橋梁保全業務に携わる土木技術者が必要とされ、技術者の不足も診断等に影響を与えていると言われています。早期措置段階においては、早期に監視や対策を行う必要がある状態であり、その過程において延命などの安全対策がどのように行われるのか。

長寿命化修繕計画の策定に当たり、従来の対症療法型のコストに比較し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が大幅なコスト削減効果があるとされているようです。しかしながら、それでも廃止・撤去となるには、どのようなケースなのか、手順はあるのか。現在、廃止・撤去が決定した橋梁は幾つあるのか。廃止・撤去が決定した後の使用中止に至るにはどのような条件があるのか。緊急措置段階に至る前に早期措置段階で廃止決定はあるのか伺うものです。

次に、2、CO<sub>2</sub>削減の貢献策と規制について、(1)CCSの調査とCCUSの実現について伺います。

CCS・CCUSともに用語の使い方、意味する範囲など十分に理解しているものではありませんが、CO<sub>2</sub>削減へ注目される技術として実証実験がされておりますので伺います。

CO<sub>2</sub>削減は、地球的規模の共通した課題であり、先進国においては目標値を決め取り組む優先課題でもあります。各行政もその責務を逃れることはできないと考えるもので、最大限の努力と責任が求められています。

CO<sub>2</sub>削減策は、様々な対応を複合的に行う必要がありますが、その一つにCCS二酸化炭素地下貯留策があります。能代市は、CCSの国の調査地として名乗りを上げていると思いましたが、どうも違ったようです。

苫小牧市での実証実験が行われています。一般的に、まだ法整備や技術的なコストの課題が大きいと言われますが、CO<sub>2</sub>を排出する工業地帯が太平洋側に多数存在するのに対し、CO<sub>2</sub>を貯留するのに適した地域が日本海側に多いという事実もあり、船舶などを利用した長距離輸送が必要となる課題もあります。

本市には、地層の優位性や、石油資源の井戸掘削という利点があるのではないかと考えています。石油資源の井戸は民間の施設ではありますが、詳細な地質調査もされてお

り、今後の可能性から調査あるいは国・県との情報交換が望まれると考えています。機会を探ってほしいと思っています。

CCUSについても、今後の産業化や洋上風力発電の大規模電源で生産した水素をCO<sub>2</sub>と反応させてメタンなどの化学原料を生産でき、炭素の循環利用ができるとされています。再エネと炭素の循環利用というカーボンニュートラル市の実現はいかがでしょうか。

これから質問いたします正木議員はもっとスマートな名称を使っていますが、さすがだなと感じています。立地を生かし新たな産業の可能性を国・県との情報交換に使っていただきたいのです。

(2) 有機質の炭素化による土壌混和等の利活用についてですが、農水省は農業分野でも環境負荷を少なくしCO<sub>2</sub>の削減を目指しています。

その一つに、有機質を炭化して土壌混和するバイオ炭農業があります。様々なバイオ炭がありますが、効果は科学性、物理性、生物性において高い数値を示すものの、当然コストはかかります。

近年、地域において畜産農家の減少などから、もみ殻等の処分に苦勞する農家やカントリーエレベーターの実態があり、炭化したくん炭の利活用をJAと研究してはどうでしょうか。一般的なバイオ炭のくん炭の活用を推進する仕組みを検討していただきたい。調査や協議を求めるものです。

(3) 農業分野のメタンガスの規制について伺います。

ニュージーランドでは昨年、2025年に牛や羊を飼う農家がげっぶの排出量に対して税を支払うという計画案が首相から方針として発表され物議を醸しています。

先日、フランスでも財務大臣が牛のげっぶと畜産の補助金削減をリンクさせた発言をしていました。

二酸化炭素に次いで2番目に排出量が多い温室効果ガスがメタンガスで、二酸化炭素の25倍から28倍の温室効果を持つとされています。二酸化炭素に比べ大気中の寿命は短いのですが、同じ重量に対して温室効果が高いからだそうです。

メタンガスの排出源は主に3つあり、植物が分解される際や天然ガスなどの採掘時、そして、牛や羊など反すう動物のげっぶやおならなどで、水田からも多く排出されているとされています。

水田からの排出量が、日本では牛を含む家畜の排出量15%の倍近くになるそうです。水を張ることにより酸素が少なくなると、微生物の排出が盛んになるためとされています。

今まさに、この状況があり、これから中干し期の6月下旬までが表層剥離や湧きと言われる時期にもなります。

日本は、古くから瑞穂の国と言われ、豊富な水を使ったかんがい用水が整備され、水田農業が行われました。これが、欧米のような農地の塩類集積を防ぎ、連作を可能とする循環型の農業と評価されたはずだったのですが、これが規制され、ニュージーランドのように生産者が負担するとなると大きな問題です。

明確に反対していただきたい。中干しの期間を長くするなどの技術的な対応は幾分可能であるのですが、管理負担や良質米へのリスクなどから不安もあります。所見を伺う

ものです。

これまで種苗法改正や水張り5年の問題など、丁寧な議論や説明がないまま法改正や制度施行があり、末端農家には突然の制度変更は厳しいものがあり、メタンガスの生産者のみのターゲットは何としても避けたい制度です。認識を持っていただきたいので所見を伺うものです。

一般的に、農業は食料の生産となるだけでなく、水資源の涵養や光合成など等価還元作用などから酸素を排出し二酸化炭素を吸収する機能もあり、社会的にも多様な機能を持ち合わせています。もちろんプラス面だけではなく化学肥料や農薬など化学物質を使用することなど気をつけなければならない基準やルールもあり、科学的な広く認められた規制の中で行われる作業です。現時点でのメタンガスの規制には、農家の生産意欲に大きな影響があるものと考えますので、くぎを刺しておきたいと考えます。

3、投票率の向上と投票所の削減について、(1)投票所の配置はどのようにして決定しているかについての質問です。

4月30日の秋田魁新報の社説に、鹿角市の投票支援という見出しで投票所の集約とバス送迎などの記事が載っていました。

46あった投票所を6か所の共通投票所に集約したものでした。しかし、昨年の参院選は県内25市町村で投票率が最も低く、今回の県議選でも秋田市に次いで低いというものでした。しかも、いずれも前回より大幅に投票率を落としていました。

前回の県議選では、投票があった5市の中で最も高かったようです。人口減少や財政的な課題があるとしても、民主主義の根幹をなす選挙において、有権者の政治参加意識を持つということは大切であることは言うまでもないと結んでいます。全くそのとおりであると思います。

投票率の向上とどのように折り合いをつけるのか難しい判断かと考えますが、投票所の配置をどのようにして決定しているのか伺います。

(2)投票立会人の確保に苦勞していないかについて。

鹿角市では、投票所を減らしたのは、人口減少の影響で立会人の確保が困難なところが増えたことなどが理由とあります。県内どこも人口減少は同様であり、また市議選においては候補者も多く、立会人の確保が立候補者との関係から苦勞すると関係者から伺ったことがあります。状況を伺うものです。

次に、4、高齢者ふれあい安心電話の有料化についての質問です。

ふれあい安心電話の有料化により設置解約の方が多いと伺いました。利用実態の経過と利用者の声を伺います。

有料化により安心ではなくなったのではないかと。必要で設置された方が有料となり解約となっても、安心を提供する行政の道義的役割がなくなるとは思えませんが、どのようにつなげていくのか。500円を徴収すべきとなった理由と、ふれあい安心の提供はどのように進めるのか伺います。

由利地域でのオープントークでも民生委員の方から質問がありましたが、由利地域では13名中9名の方が解約となったようです。無料で安心を提供できたものが、月額500円の利用料になったことで多くが解約になり、市の安心を提供するサービスがコスト削減と喜ぶこととは思えないので経緯と利用者の声を伺うものです。

5、高校生への行政参加と主権者教育について、議会の取組から伺います。

3月12日に令和4年度の市民と語る会を行いました。対象を高校生に絞り、各高校の協力を得て参加者を募って開催されました。高校生とともに由利本荘市のまちづくりについて語り合い、若い世代のまちづくりの意見を伺うことが、大変有意義で大切な機会となりました。

また、このような語り合う場が、参加した高校生の市への意識や行政への関心を高めることも願って開催されましたが、思いがつながっていくのではないかと実感しました。主権者教育の一助になった感じを受けました。

女子生徒の中には、「将来、議員になりたいです」と思いを語る生徒もおられ、議会や行政に無関心ではないことがワークショップでも知ることができました。

そこで、行政にも高校生の意識や関心を高め、まちづくりへの参加をサポートしていただきたいと思えます。

昨年9月の一般質問で中高校生への行政参加、地域を考える教育という質問をしていますが、中学生議会や高校生議会などを行って、それらの中から提案の可能なものは予算化をと伺っています。また、安易に若者世代にアイデアや施策の募集ではなく、参加意識の醸成、地域を考える教育、親世代への波及などを期待すると意識づくりを含めて質問いたしました。当初、市長と教育長への質問を予定していましたが、教育委員会との調整で、主権者教育の面を重視し、教育長への質問のみとなりました。

そこで、市長の考えを伺うには至りませんでしたので、今回、報告書を市長へも届けられておりますので、市長からのメッセージを含めて、まちづくりへの意識のある10代の若者へのアプローチを伺いたいと考えています。ぜひ、高校生世代へ市長の思いをお聞かせください。市長と高校生のまちづくり会議などがあってもいいかなと考えます。

これで壇上での質問を終わりますが、答弁のほどよろしくお願いたします。

【17番（高橋信雄議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。それでは、高橋信雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、インフラ、特に橋の管理計画についての（1）老朽化した健全性調査での問題の橋はどれくらいあるか、（2）廃止、建て替えの判断はどのように進めるか、（3）使用中止、撤去の判断はどのように行うか、その手順はあるかについては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

市では、国土交通省が策定した道路橋定期点検要領に基づいて、橋の点検を実施し、健全性を4段階に分類しております。

現在、市が管理する901の橋につきましては、監視や対策を行う必要のない判定区分Ⅰの健全な橋が216、状況に応じて監視や対策を行うことが望ましい判定区分Ⅱの予防保全段階の橋が552、早期に監視や対策を行う必要がある判定区分Ⅲの早期措置段階の橋が132、緊急に通行止めなどの対策を行う必要がある判定区分Ⅳの緊急措置段階の橋が1つとなっております。

橋の維持管理につきましては、将来的な財政負担の低減や安全性の確保を目的に橋梁

長寿命化修繕計画を策定しており、緊急輸送道路や交通量、迂回路の有無などにより、修繕する優先順位を決定し、最終的には地域住民との協議により、廃止・架け替えなどを実施しているところであります。

引き続き、修繕計画の方針により、損傷が大きくなってから事後的な対策を行う対症療法型から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う予防保全型への転換を進め、延命化とコスト縮減を図ってまいります。

なお、予防保全型への転換により、橋の維持に必要な事業費は、今後50年間で約66億円と試算しております。

また、判定区分Ⅲの早期措置段階にある橋につきましては、職員による道路パトロールの際に実施している通常点検で特に注意を払っており、異常や変状を確認した場合には、早急に保安対策や通行止めなどを実施し、安全対策を講じております。

同じく、早期措置段階にある橋であっても、廃止・撤去となるケースとしては、近隣に迂回路となる橋があり集約できる場合や、河道断面を確保するために河川管理者から撤去を命じられる場合などがあります。

現在のところ、廃止・撤去が決定した橋は1橋であります。維持管理費のさらなる縮減のためには集約・撤去が必要でありますので、地域住民や関係機関との協議を行いながら、橋の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、2、CO<sub>2</sub>削減の貢献策と規制についての(1)CCSの調査とCCUSの実現について、お答えいたします。

地球温暖化の原因の一つとされる二酸化炭素の削減が世界的にも重要な課題となっておりますが、その対策の一環として、排出された二酸化炭素を回収し地中に貯留するCCSや、回収した二酸化炭素を有効活用するCCUSなどの技術が研究されております。

我が国では2012年から、北海道苫小牧でCCSの大規模な実証実験が行われ、約30万トンの二酸化炭素を地下地層に圧入し、現在はその動きや広がりなどについてモニタリングが実施されております。

本市沖を含む秋田県沖においては、令和3年度に二酸化炭素貯留適地調査が経済産業省により実施され、秋田沖から本荘沖における貯留可能量について、59億8,000万トンとの算定結果が出されており、将来的に本市沖がCCSの適地となる可能性があるものと認識しているところであります。

御質問の石油資源開発株式会社が本市に所有する由利原油ガス田、鮎川油ガス田を利用したCCS事業につきましては、現時点では具体的な検討は行っていないと伺っております。

市といたしましては、CCS、CCUSとともに、国での研究、実証段階と認識しており、今後とも本市での実現の可能性も含め、国や県などの動向を注視してまいりたいと考えております。

次に(2)有機質の炭素化による土壌混和等の利活用について、お答えいたします。

炭素化による土壌混和の原料ともなる、もみ殻の市内の水稲作付面積から見込まれる排出量は、年間約8,000トンとなっており、現在の主な用途といたしましては、家畜の

敷料や堆肥化に必要な水分調整材のほか、農地の暗渠資材や土壌改良材としても活用されているところであります。

令和2年度に、稲作農家約280戸を対象に実施したアンケートにおいても、約50戸がもみ殻をくん炭化し、土壌改良材として活用している状況にあります。

もみ殻くん炭を含むバイオ炭は、炭化することで土壌分解されにくく、二酸化炭素の放出が低減されることから、市が宣言しているゼロカーボンシティの実現に向けた取組としても効果があるものと捉えているところであり、また、今年3月に県と市町村が共同で策定したみどりの食料システム戦略の実現に向けた基本計画においても、バイオ炭の活用による土壌への炭素貯留の拡大を環境負荷低減事業活動への取組の一つとして推奨しているところであります。

耕畜連携や今後の有機農業の拡大などに向け、より一層のもみ殻の活用が期待されるところであり、市といたしましては、議員御提案のくん炭の利活用も含め、広くもみ殻の有効活用策について、環境や経済的な側面なども考慮しながら、様々な可能性について、関係機関と連携して研究してまいります。

次に、(3) 農業分野のメタンガスの規制については、お答えいたします。

農業の生産活動から発生する二酸化炭素やメタンガスによる気候変動への影響が懸念される中、この問題に対処すべく世界各国において様々な取組が行われておりますが、御指摘のニュージーランドでの取組は、同国の温室効果ガス排出量の半分が農場から排出されていることに起因するものであると認識しております。

一方、日本における農林水産分野の温室効果ガスの排出割合は4%前後で推移しており、水田農業が盛んな我が国とは置かれた状況が異なることから一概に比較できるものではなく、水田農業の基盤となる水田の有する機能が、多岐にわたっていることを踏まえれば、その保全を担っている生産者への負担が過度なものになってはならないと考えております。

また、みどりの食料システム戦略の基本計画において、環境負荷の低減に関する目標の一つに、長期中干しの取組面積の拡大を掲げたところでありますが、長期中干しはメタンガスの発生量を大きく削減できる一方で、収量への影響や水管理の負担増加などが懸念されるものとなっております。

市といたしましては、そうした課題をバランスよく両立できるよう、関係機関との連携を図りながら先進地の情報を収集・分析し、環境保全型農業直接支払交付金やJ-クレジットなど国の制度も活用しながら、地域の特性に合った取組を推進してまいります。

次に3、投票率の向上と投票所の削減については、選挙管理委員会委員長からお答えいたします。

次に4、高齢者ふれあい安心電話の有料化については、お答えいたします。

本荘地域以外の市全域に設置されていたふれあい安心電話は、全台数が令和4年度に耐用年数を経過し、さらに緊急時の通報先でもあった県社会福祉協議会が本事業から撤退する計画であったことから、令和4年度末までに本荘地域で導入していた警備保障会社で運用する緊急通報体制整備事業を全地域で実施することとしたものであります。

ふれあい安心電話の利用者に対しましては、令和3年7月に有料化に関するアンケート

トをお願いし、令和4年3月には、最終の意思確認を行いながら、サービス変更の周知に努めてまいりました。

令和4年10月から本荘地域も含めた市全域で、同一の緊急通報装置の設置が開始され、利用者は、本年5月1日現在120人となっております。

利用者が負担する手数料につきましては、事業の見直しに当たり、財源を確保することで事業の持続可能性を高めるために、ほかの高齢者の福祉サービスと同様に事業費の1から2割程度とし、1月当たり500円と設定したものであります。

利用の継続を希望しなかった110人のうち、介護保険など福祉サービスの利用者は、ケアマネジャー等の福祉関係者が連携しながら見守りを継続しておりますが、福祉サービスを利用していない4人につきましては、引き続き市社会福祉協議会や民生児童委員、地域包括支援センターと緊密に連携し、見守りの強化に努めてまいります。

次に5、高校生への行政参加と主権者教育について、議会の取組からについて、お答えいたします。

今年3月、市議会が、これまでの市民と語る会の形を変え、若い世代の意見を聞く取組として、将来、地域を支える高校生に目を向けて意見を聞いていただいたことは大変意義の深いことであると評価し、また、報告書を届けていただいたことに感謝申し上げます。

その報告書を拝見させていただき、高校生の地域に対する問題意識や、まちづくりについての関心の高さに驚くとともに、今後のまちづくりに大変参考になる、貴重な意見ばかりであると感じたところであります。

市では、今年度5年ぶりに実施する市民満足度調査においては、これまでの対象である18歳以上を、将来を担う中学生、高校生までに拡大し、重要な施策や計画などの策定に10代の若者の声が多く反映できるようにすることとしております。

日頃の問題意識を基に、このような調査に答えていただくことを通し、自分たちが住む地域を見つめ直すきっかけになるほか、課題解決に取り組んでいこうとする意識醸成の下地となることを大いに期待しているところであります。

今春のハローワーク本荘管内の新規高卒者で就職希望者の88%に当たる205人が県内に就職しており、この方たちは、この地域の将来を支える重要な人材として活躍していただくことを期待しております。

こうした方々のほか、進学などで一時的に地元を離れたとしても、ふるさとに戻る意志をお持ちの方、あるいは、ふるさとに思いをはせながら、世界に羽ばたく方など、多様な進路が待つ、まさに人生の岐路に立つ高校生の様々な意見に耳を傾けることは、本市が抱える多くの課題の縮図ともなることから、高校生にアプローチしていくことは、今後の市政を展開する上で非常に大事なことでありますので、あらゆる機会を捉え、SNSなどをはじめとする多様な媒体を通して、高校生の意見に耳を傾けてまいります。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 齋藤選挙管理委員会委員長。

【齋藤悟選挙管理委員会委員長 登壇】

○選挙管理委員会委員長（齋藤悟） 高橋信雄議員の選挙管理委員会関係の御質問、3、投票率の向上と投票所の削減についての（1）投票所の配置はどのようにして決定して

いるかについてお答えいたします。

人口減少が進行する中、投票環境の維持を図りつつ有権者数の減少に対応するため、これまで投票区の再編を行ってきたところであり、現在は市の施設や公民館等を活用し、70か所を当日投票日における投票所として定めております。

平成30年度以降の再編における投票所の配置につきましては、投票区当たりの有権者数と面積、投票所から最も遠い有権者住宅との距離、投票所としての環境や設備の充実度などの要件を調査・検討したほか、地元住民からの意見に配慮しながら見直しを行いました。

また、投票率の動向につきましては、有権者の政治意識の変化や天候など様々な要因が背景にあると考えられますが、平成30年度以降に投票区を再編した区域の投票率を見ると、特に大きな減少は見られず、全市での減少傾向と同様の状況となっております。

このように投票所再編と投票率変動については、相関関係があるとは明確に言えませんが、投票環境の向上に向けた取組は今後も必要であると考えております。

今後は、市において投票者の割合が増加している期日前投票を推進しながら、既に実施している無料送迎バスの運行について、利用実績も考慮をしながら、運行路線の変更や範囲拡大を検討するとともに、移動期日前投票所については、市が今年度から実施している移動市役所の車両を投票所として活用できないか検討しております。

次に、（２）投票立会人の確保に苦勞していないかについてお答えいたします。

投票立会人につきましては、これまで町内会や自治会長、市職員OB等の方々をお願いしてまいりましたが、御指摘のとおり、人口減や高齢化などのほか、長い拘束時間を敬遠される方、選挙への関わりなど個人的な事情により辞退される方もおられるなど、年々確保することが困難な状況となっております。

こうした状況に対し、全国で様々な取組がなされる中、鳥海地域で公募制を実施してきており、立会人確保、選任の公平性に一定の効果があるものと受け止めております。

今後は、こうした事例を踏まえ、今年度は同様の問題を抱える他地域での導入の可能性について、全市を対象に検討しているところであり、公募による投票立会人の安定的な確保を実現していきたいと考えております。

○議長（伊藤順男） 17番高橋信雄さん、再質問ありませんか。

○17番（高橋信雄） 少し再質問させていただきます。

まず最初に、一括で答弁いただきました1番のインフラ、特に橋の管理計画についてというところですが、撤去を決定したのが1つの橋というところですが、これは私の地域の森子橋という認識でよろしかったでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えします。

認識のとおりで森子橋でございます。

○議長（伊藤順男） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） この撤去においては、住民説明や地域の説明と、私の受け止め方としては、手順を踏んだ説明をされていたなという範疇で考えております。

ただ、あるものをなくするというか、そういう作業については、そこを利用していた方や、地域からも橋が1つなくなるというイメージ的なものから、反対する方がいない

わけではなく、私を含めていろんな方々から電話をもらったり、どうにかならないかという相談を受けているところは事実であります。町内会長をはじめ、この地域に入っておられた市の職員等の説明があって、おおむね理解されているものと受け止めてはいますが、やはり先ほど言いましたように、あるものがなくなることに對する抵抗というか、その観点から、先ほど撤去に至る手順というか選択肢が、いわゆる優先度とか、そういうものがあつたのですが、迂回路という説明もありました。

実際、上下に橋がありますので、地域内といえれば地域内ですが、その迂回路という認識はどこまで迂回路になるのか。いわゆる距離的なものの基準を用いているのか。迂回路といつても、やはり河川であると河川敷だったり、そういうところに畑を擁している地域の方々が車で行ける方のみとは限りませんので、迂回路の認識を少し説明できるような準備がありましたら、お願いいたします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問に、詳細は建設部長より答弁させますが、高橋議員おっしゃるとおり、あるものがなくなるというのは、大変不便を感じたり、いろんな思いがোধりだろうなというふうに思っています。

今回の森子橋について、老朽化等々ももちろんありましてやっただんですけど、川と橋との高さの関係、もし架け替えとかとなると、今と同じような形では架け替えられないということもあつて、かなり議論もあつたんですけれども、致し方ないといったような判断になつたと思つています。

市としてできる限りの説明をさせていただいたというふうには思つていますが、ぜひ御理解をいただければなと思つています。

詳細については、建設部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 五十嵐建設部長。

○建設部長（五十嵐保） ただいまの再質問にお答えいたします。

森子橋につきましては、他の橋と同様になるわけですが、迂回路の有無ということでは今御質問いただいたんですが、迂回路が何メートルとか、そういう距離的なものの指定はございません。ただ、上流に由利大橋、それから、下流側に滝沢橋ということで橋梁が2橋ありますので、それを利用していただきながら迂回していただくという考えを持って、撤去の方向で地元住民と協議を重ね決定した次第であります。

○議長（伊藤順男） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ただいま森子橋撤去の迂回路の説明をいただきました。これまでも総合支所に質問をしながら連絡を取つて、状況を聞かせていただきました。

国直轄地の河川ということから、大変、橋の架け替えにはハードルがあつて、由利橋の架け替えのときのように、自分たちで計画しても国交省にまたお願いして橋を建てなければいけない。それから、現在の橋の許可では、滝沢橋と同じように国道を盛られて、対岸の堤防も盛られてアーチ橋のような形にしなければいけないとか、かなりハードルがあることも理解しましたが、その上でなのんですが、平成21年にその健全性調査をしておりました。

その時点では、私ども議会というか、私も含めて、いわゆる3段階の状況がどういふものかという認識が薄かつたので、こちらも若干緊張感が足りなかつたのかなとは思つ

ておりますが、その後、昨年の撤去や、そういう説明に至るまでの間に多分私が質問しているように、予防措置型の管理等を、いわゆる橋において調査をされたその段階に応じた対応策が取られているかと思えます。それによっても、なおかつ、いわゆる今後の寿命を待たずして撤去に決まったということは、何らかの過程において、もう少し地域や議会にも、これでは何年後という説明いただければ、丁寧だったのではないかなと思っております。

昨年の秋に、私たちが知るようになったのですが、若干、唐突感が否めませんでしたので、経過を見ると平成21年度の調査ですか、その過程の中で、これでは何年後とか将来的にはという形が示されていると、丁寧だったかなと思っております。

若干そういう作業を踏むと、かえって反対が盛り上がって陳情とかとなっていく可能性はないわけではないんでしょうけれども、危険度調査、健全性調査を行った後に撤去の方針を固めるまでの過程において、少し地域に対処法だったり、そういうものを教えていただきたい。

また、質問でも述べましたが、その撤去の過程のほかに、これがいつまで使えるのか、どうなったら使えなくなるのか、通行止めをかけるのかという判断はどうやって決めるのかというあたりも聞いておりますので、森子橋に関してですが、いつまで使わせていただいて、いつから通行止めをかけて、いつから解体になるかという計画はあったようですけれども、その判断に至る過程、手順を教えてください。

○議長（伊藤順男） 五十嵐建設部長。

○建設部長（五十嵐保） ただいまの再質問にお答えいたします。

平成21年の10月に森子橋に関しては、橋梁診断を行っております。その当時、健全度3ということで、4段階のうち悪いほうから2番目という形で結果が出ております。

それを踏まえて、住民説明会等を行いまして、国とも協議をしていしましたが、子吉川は国土交通省の管理になっているんですが、橋桁が堤防よりも低くて河川断面を阻害しているということや、このままでは次回の占用申請ではいいという答えが出せない、撤去もしくは架け替えをしないと許可はできないというお答えをいただきました。

その上で平成27年の11月に再度、橋梁の点検をいたしましたところ、鉄筋の腐食等が確認されて、これではちょっと国交省のほうでもなかなかいい回答が得られないということで、令和3年に地元の説明会等重ねながら撤去の方向性で進んでまいりました。

測量、撤去の工程ですけれども、昨年度と今年度、測量や協議、打ち合わせを行いまして、令和6年度から撤去を始めて、令和9年度ぐらいまでで撤去を完了という形で今予定をしておりますので、御理解をお願いします。

○議長（伊藤順男） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。国交省の河川直轄地でありますので、その指摘が大きかったと認識しました。危険水域に達したときに、森子橋だったと思うんですけど、橋梁部分まで木材やごみが引っかかったのを記憶しておりますので、橋自体が堤防との高さ云々というのは地域の方も私も含めて、ある程度認識できるものかと思っておりますが、予算が高額という話もありましたので、国交省の占用申請を通らないとクリアできない。また、予算・財政的にもそうだとしたことでしたので、そういう過程を踏まえて地域などに説明をいただいたとは思っておりますが、同じ繰り返しになります。

昨年度に全域で撤去を知るといふ形になる前に、その形があればよかったなと思うところでもありますので、折り返しの答弁は必要ありませんが、今後、架け替えだったり、撤去だったりするときには、決定する過程の部分で少し地域に説明しながら入っていくという形が望ましいかなと思いますので、そういう対応をとっていただければと思います。

続いて、2番CO<sub>2</sub>削減の貢献策と規則についての(1)CCSの調査とCCUSの実現について伺います。

CCSという、まだ聞き慣れない言葉であります。日本海側がその適地であるというのと、現在、石油資源開発は情報をつまびらかに出していないというか、民間の会社ですので現実的なものを公表することや状況を公表することによって株価に影響しますので、情報をもらおうとしても簡単には出してくれない面があるのですが、一部の井戸では一緒に油やガスを掘ったときに出てくる汚れた水というのを地下に戻す井戸もあるようです。

そういうことがありましたので、地下2,000メートルまで掘削している井戸ですので、CCSあたりは、図表で見ると十分かなうものかなと思いつつ、ぜひ利活用がされて、それが市の再エネと合わせてカーボンニュートラルの看板を上げられるような市になることによって、いろいろな事業やイメージがアップされることへの期待を私は持っている。再エネの電源の開発がかなり洋上風力を含めて進んでいるのですが、それと同時に、脱炭素の処方という面も取り組むということが先進事例となって、いろんな産業を呼び込めたり、プラスの方向に作用できるのではないかという思いから、今後、国・県との情報交換をお願いしたところでもあります。ぜひ当局のほうも、こういう面を強く情報を手に入れながら、積極的に活用していただきたいというのが、もう一度市長に思いを聞かせていただくところでもありますのでお願いします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

私も先般、石油資源開発のほうから、このCCS等々についての技術的なことであつたり、いろいろとお話を伺う機会がありまして、物すごい技術をお持ちの会社だなということも再認識させていただいたところでもあります。

国のほうでも、調査、研究もしておりますし、2050年へ向けてカーボンニュートラル、いろいろなメニューを考えながら、そこを検討されているうちのひとつとして、このCCSについても研究、また進めていくという方向だと思いますが、そういったことで国のほうも考えていると私も認識しておりますので、そういった情報もしっかりと受けながら、市としてどういった形の対応がしていけるのか、また進めるという方向であったにしても、いろいろなことも研究しながらやっていきたいというふうには考えているところでもあります。

○議長（伊藤順男） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。ぜひ、伊の一番のほうというか、名乗りを上げながら頑張ってもらいたい。

特に、苫小牧市というのが、由利本荘と同様に、国内では私の認識だと新潟・秋田・苫小牧というのが3大天然ガスの産地、石油資源の基地がある都市ですので、そういう

ところが有利に働いているのか。コンビナート自体が桁違いにこっちよりは大きいのですが、そういうところがあると思われませんが、天然ガスの産地というところもありましたので、関係するのではないかという思いからこういう質問をさせていただきましたので、ぜひ情報交換する機会がありましたら、場面で発信していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、3、投票率の向上と投票所の削減についてですが、選管には答弁ありがとうございます。

再質問ではないのですが、大変な御苦勞をされているという認識で私たちも4年に1回、手いっぱいお願いをしているところではありますが、投票率の向上や投票所の管理というあたりで、今はいろいろな面で考慮しなければいけないという答弁いただきました。今後とも御苦勞ですが、よろしく願いしたいと思います。

また、4、高齢者ふれあい安心電話の有料化についても答弁をいただきました。

社協のほうの委託辞退という実態があったみたいですが、由利地域でいくと13人中9人が解約という方がおられたという形になりましたが、9人の方には月1回ほど社協でも連絡をとらせていただいて、いわゆる安心の確認というか、そういうものを行っているというようなことをお聞きしました。市としても電話がなくなっても、そういう情報交換をやられるというところでしたので、引き続き安心の提供だったり、市のパイプというあたりは、有料の電話がなくても継続されることを望むものです。これもお礼方々お願いしたいと思います。

質問ですが、最後の5番の高校生への行政参加と主権者教育について、議会の取組からですが、私が市長に期待するところは、情報発信も含めて、かなり誰よりもされておりますので、高校生の世代へも市長の得意な分野ではないかなと思ひまして、ぜひこのアプローチを積極的に行っていただきたいという思いがあります。

答弁はいただいたのですが、さらに高校生会議のような形の高校生をターゲットにしたまちづくりや市長との懇談会などを企画していただきたいというのが再質問のところでは。

議会も役員の方々の御苦勞で、かなり高校と連携を取りながら頑張ってきたので実現に至りましたが、ぜひ市長も高校生をターゲットにして、まちづくりや意見を聴取することが、高校生の参考になるだけでなく私たち大人の参考にも大変なることだと思っていますので、主権者教育と同時に、私たちがその世代の感覚を未来につなげるという意味では、市長には率先して頑張りたいという旨で、改めてこの思いとアプローチの仕方を答弁いただければと思います。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、先ほども答弁で述べさせていただきましたが、このたび市議会の皆さんが、高校生の皆さんをターゲットにいろいろとやられたということには、すごくいい取組だったなというふうに私も認識しておりますし、報告書を見せていただきまして、高校生の皆さんのいろんな思いというんでしょうか、考え方がすごく分かって、大変ありがたい取組だったなと思っています。

議場で中学生の皆さんといろいろとやり取りをさせてもらう機会もありました。実は

先般、県立大学のほうから依頼がありまして、1時間半ほど講師というんでしょうか、先生というんでしょうか、いろいろとお話をさせていただく機会がありました。お話をしたことを受けて、大学の授業という意味だったのか分かりませんが、その感想を学生の皆さんからいただきまして、かなり長文のすごい資料だったんですけども、私の話を聞いての感想ということで、大変参考になる意見が多々あったなと思っています。

そういう意味では、高校生の皆さんとは、おっしゃるとおり今のところ、そういったやり取りというのをしていないので、どういった形がいいのか、ちょっとあれですけど、やっぱり高校生の皆さんともいろいろな場面で、対面でお話を伺ったりという機会はぜひ持ちたいなと思っています。

加えて、大学のときにも私、話したんですけども、ぜひ卒業後とか、由利本荘市に残ってもらいたいとか、1回行ったら帰ってきてもらいたいことをするのに、市としてどういったことがあれば、そういうことを皆さんは考えていただけるんだろうとか、より具体的な話をいろいろとしながら、やれるいい機会でもあるなと思いますので、今どういった形にしたらいいかはあれですけども、できるだけ高校生の皆さんともやり取りできることを考えたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（伊藤順男） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。これまでもこういうような場所に立たせていただいて、例えば、再質問するにしても、市長と市長自らの言葉でこうやってやり取りができるということが、私のみならず、大学生も高校生も本当のまちづくりの思いを聞く一番いい機会だと思っています。

市役所の職員は、最大のシンクタンクという形では捉えております。それはそのとおりであります。私たちが市長とやり取りをしているところの大部分というところは、本音と市長自らの言葉でこうやってやり取りをしながら、その都度同じ解決方法というか、将来にわたって話をできるというのが最もすばらしいことだと望んでいたところでしたので、そういう思いを若い人方と共有しながらやってもらえたら、きっといい結果につながると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

これで一般質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（伊藤順男） 以上で、17番高橋信雄さんの一般質問を終わります。

この際、午前10時50分まで休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午前10時50分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番甫仮貴子さんの発言を許します。11番甫仮貴子さん。

【11番（甫仮貴子議員）登壇】

○11番（甫仮貴子） 皆様、おはようございます。高志会の甫仮貴子でございます。今日から6月、青葉若葉の鮮やかな季節となりました。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、議員となり4回目の一般質問をさせていただきます。

去る5月26日は、本県でも多くの貴い命が犠牲となった日本海中部地震から40年の節

目の年でございました。災害の教訓を風化させず、災害の備えを改めて認識する県民防災の日として各地で防災訓練などが行われております。

日頃より、私たち住民の安心・安全を守る組織として、消防や消防団がごございます。消防の任務は、法律で国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水害・火災または地震などの災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減することとされております。公助の機能はもちろんでございますが、これからは地域防災、自主防災といった自助や共助の役割もとても重要なものと考えられます。

こうした地域を守りたいという思いから、私もこの春より消防団に入団させていただきました。4月1日現在の団員数は1,425名。一人一人ができることを少しずつ力を合わせれば大きな力となります。また、15年前の今日は、4人目の子供が生まれた思い出に残る日でもございます。当時はこのようなところに立つことになるとは思いもよりませんでした。母として、また医療人としての経験も生かし、地域の諸課題に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、質問に入ります。

大項目1、スポーツ立市宣言のまちとして、中項目(1)競技スポーツの振興におけるスポーツ立市推進の具体的方策はについて御質問いたします。

本市では、スポーツは心身の健全な発達や健康増進、また地域社会や地域経済の活性化に寄与するものとして極めて重要であると捉え、生涯スポーツ及び競技スポーツを振興することで明るく豊かな市民生活の形成及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、平成28年9月、スポーツ振興まちづくり条例を制定しております。そして、市民の積極的なスポーツ参加と躍動と活力のあるまちを目指し、翌月の10月にはスポーツ立市として内外に宣言をし、平成30年にオープンした総合防災公園ナイスアリーナをスポーツ振興の拠点としております。さらに、令和5年第1回市議会定例会の市長の施政方針においても、スポーツ立市のさらなる推進と、する・観る・支えるにおけるスポーツの充実に努めると述べられております。

チャレンジデーやインターバル速歩の普及啓発など生涯スポーツや市民の健康づくりの取組は積極的に推進されておりますが、競技スポーツの振興という面においては、スポーツ施設の充実、指導者育成という観点では、まだ十分ではないように思われます。スポーツ立市宣言のまちとしての競技スポーツ振興における今後の具体的方策についてお伺いいたします。

大項目1、中項目(2)ソフトボールのまち由利本荘、小項目①各地域のソフトボール場の利用頻度と競技の振興について。

ソフトボールのまち由利本荘、市民の皆様はもちろん、市内外の関係者においても一度は聞いたことがあるフレーズではないでしょうか。

平成28年9月に策定された由利本荘市スポーツ振興計画の中に、伝統あるスポーツの継承として、その経緯が記されております。昭和36年の国体の開催を契機に、全国高校総体が開催されるなど、ここ由利本荘市においてソフトボール競技が活発化したとされております。その後平成19年、本県にて開催された秋田わか杉国体のソフトボール競技の会場として、前年の平成18年、荒町に由利本荘市ソフトボール場が整備されました。そして、現在に至るまで、去年はコロナ禍にもかかわらず年間2万人近い使用実績があ

り、市内各団体の使用はもちろん全国規模の大会まで、数々のソフトボール競技の会場として活用されております。そうした全国規模の大会の際は、市外から多くのソフトボール関係者が由利本荘市に訪れております。

由利本荘市スポーツ・ヘルスコミッションホームページによると、現在、矢島ソフトボール場、由利運動公園ソフトボール場、由利本荘市ソフトボール場の3つの専用球場のほか、水林グリーンスタジアム、鶴舞球場、鳥海健康広場の計6か所がソフトボール場として利用可能というふうにございます。それらは、どれくらいの方々が利用し活用されておりますか。それらの利用頻度、老朽化等を踏まえ、主となるソフトボール場に機能を集約し設備を充実させるなど効果的な運用を目指すべきではないでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

また、本市はソフトボールのまちとして、どのような形で競技の振興や大会招致に取り組んでおられますか。お伺いいたします。

大項目1、中項目(2)、小項目②由利本荘市ソフトボール場の整備や管理について。

荒町にある由利本荘市ソフトボール場は、さきの項目でも述べましたように近年のコロナ禍においても、令和3年度125件、延べ使用人数1万3,352人、令和4年度では175件、1万9,726人と堅調な使用実績がございます。現在も小学校から高校の児童生徒、また地域のソフトボール大会、東北、全国クラスの大会まで多くの市内外のソフトボール競技者に利用されております。

そのように数あるソフトボールに使用できる施設の中でもメインとなる施設であり、市内外の多くの方々に利用される施設でありながら、備品の老朽化や動作不良などの不具合が見受けられ、また競技関係者からは、グラウンドの用土を競技者の安全と競技の円滑な進行のため、定期的に不陸整正するべきとも指摘されております。

市への事前聞き取りによると、水林の運動施設をはじめとする複数の施設を管理する施設管理人や市担当職員により週1回、また状況によってはそれ以上、適宜点検・管理が行われているとのことございますが、実際には使用者の指摘する不具合を認識しておらず、使用者と管理運営している市と十分な意思疎通や連携が図られていないように思われます。そのような認識の乖離はなぜ起きているのか、その原因はなぜだと思われまますか。お伺いいたします。

また、管理にはどれくらいの時間をかけ、どのような内容の管理を行っておりますか。実際に器材の動作確認をしたり、チェックリストの作成や点検整備の記録は行っているものでしょうか。お伺いいたします。

大項目1、中項目(2)、小項目③競技施設の充実における関係人口の増加をについて質問いたします。

由利本荘市ソフトボール場については、全国規模の大会にも多く使用される競技場であり、今後も市はもちろん市外からも多くの関係者が訪れることが見込まれます。

現時点においても、来年度は小学校女子全国大会やミニ国体の会場としての使用も決まっており、競技に直接関わる環境整備はもちろんでございますが、競技場に付随した観客席の整備やトイレの増設など、施設の利便性を高めることはスポーツ施設の付加価値を高めるとともに、利用者の増加も見込めるものと思われまます。殊に、トイレ施設に

については、独立した公衆トイレと本部建物に女性用が各2基、そのほか簡易トイレが2基ございますが、全国から各1チームの参加としても、ざっと1,000人規模の人が集まることを考えると絶対数の不足が見込まれます。

魅力あるスポーツ施設の整備は、本市の競技人口の増加のみならず、本市への関係人口を増やす要因ともなり得るものでございますが、施設整備の計画をお持ちですか。お伺いいたします。

大項目1、中項目(3)教育に関わる運動施設の整備について、小項目①西目中テニスコートの不具合についてをお伺いいたします。

由利本荘市スポーツ振興計画の中では、小・中・高での部活動などの経験が競技力の向上につながるとし、指導者の育成やスポーツ施設の整備などを基本的な施策として盛り込んでおります。

また、由利本荘市教育の振興に関する施策の大綱の7つの基本施策の一つに、スポーツ立市の推進を掲げ、競技スポーツの振興として、指導体制の構築、選手の育成強化を積極的に進めると記されております。同時に施設の整備と充実も掲げ、市民一人一人が生涯にわたってスポーツ活動が積極的にできる利便性の高い環境の整備に努めるとも言及しております。

テニスの指導に関わる市民の方より、本荘由利地区の中学校総体のソフトテニス競技会場である西目中学校テニスコートの不具合について相談がありました。その内容はこういうものです。「コートの不陸、表層の砂が減り地盤の小石が出てきている」、「砂が飛ぶ」、「不陸によりネットポストの高さが不均一になり競技の規定から外れてしまう」、「ネットポストが老朽化により破損している」とのことでした。このような、ややもすれば規格から外れた不整備の環境の中で、子供たちに競技を指導したり、中総体の試合会場として使用していくのはいかなものだろうかというものでございました。これらの不陸や不具合については度々改修をお願いしているが、砂を足す程度の補修しか行われず、飛び砂やネットポストの不陸など根本的解決に至ってはいないとのことでした。

スポーツ立市をうたう本市でのスポーツの基礎となる最初の時期から、こうした規定に合わない環境下で、日常的に練習や試合会場として使用しているということはいかなもののでしょうか。こうした不十分な環境整備はテニスに関わらず、競技者の育成や教育という観点において好ましいものとは思えません。教育長はどのようにお考えかお伺いいたします。

大項目1、中項目(3)、小項目②全小中学校における運動施設及び設備の点検管理、更新のスケジュールはについてお伺いいたします。

市内には13の小学校と10の中学校がございます。どんなスポーツでも正しい規格の中でそれを行うことは基本であり、定期的な確認が必要と思われれます。さきに挙げた西目中のテニスコートに限らず、教育施設における児童生徒へのスポーツ指導に関わる野球場やグラウンド、テニスコートやプールなどの施設、また、それに付随する設備は規格に合っているか、修繕が必要ではないか、定期的に検査や確認は行っておりますか。点検は専門家によるものが必要と思われれますが、なされておりますでしょうか。お伺いいたします。

また、グラウンドなど屋外の施設は、経年による不陸や土が減り下地の小石が出てくるなどの不具合も増え、改修の必要性も出てまいります。定期的な整地や土の入替え、補充等スケジュールをもって行っているものでしょうか。お伺いいたします。

大項目2、公衆トイレの在り方について、中項目(1)公衆トイレの管理体制は、小項目①公衆トイレの維持管理と安全対策はについてお伺いいたします。

市内には多くの公衆トイレがあり、本市の公共施設等総合管理計画において、公園や屋外運動施設などに併設された附属物として複数の担当部署により管理されております。その総数はどれくらいあるのでしょうか。広大な敷地の中にある屋外施設では、近隣にトイレがない場合も多く、その存在はとても重要なものです。

本荘公園のさくらまつりの期間、「公園内の公衆トイレが連日汚れている」、「ペーパーの補充がなされていない」という話を訪れていた市民の方から聞くことができました。その方は、汚れた状態を見るに堪えなく掃除をしたかったともお話しされておりました。祭り期間ということもあり、ふだんに比べ使用頻度は一時的に格段に上がり致し方ない部分もあると思いますが、市内外からも観光客が訪れる場所でもあり、清掃管理も日常より頻度を上げ管理が行われるべきかと思われまます。

本荘公園のトイレはほんの一例ではございますが、各地の公衆トイレは誰が管理し、どのような頻度で清掃管理が行われているのでしょうか。お伺いいたします。また、万が一の緊急時の際、非常通報装置や防犯装置などはほとんど見受けられませんが、整備の予定や計画はございますか。お伺いいたします。

そのほかにも、定期的に管理はしていても使用時に故障や不具合が発生した際は、管理者に連絡を取る必要性も生じることと思います。本荘公園のトイレは、都市計画課の連絡先を明記しておりましたが、各地の公衆トイレを見るに、全てのトイレに管理連絡先が記載されているわけではございません。管理者を明示することにより、定期的にチェックされているという監視機能が働き、いたずらや犯罪の抑止にもつながるものと思われまます。さらには、民間商業施設のように定期的巡回とチェックリストを掲示することなどで、どなたが訪れても気持ちよく利用できる公衆トイレの維持につながるものと思われまます。市長の考えをお伺いいたします。

大項目2、中項目(1)、小項目②公衆トイレ利用の利便性の向上を。

本市には多くの公衆トイレが設置されておりますが、各地のトイレを回ってみていると一般的な男性用、女性用に分かれたトイレだけではなく、一室で男女共用であったり、障害のある方や子供連れの方が使いやすい多目的、多機能トイレがあったり、様々な形態があることが分かります。また、和式トイレのみのトイレもいまだ多く、高齢者や体の不自由な方などは、せっかくトイレを見つけたのはいいが使いえなかったということもございます。また、残念なことに、多目的トイレがありながら長期にわたり使用不可となっている場所もございます。

使用頻度の多いトイレについては、一部でも洋式化することや多くの方が使いやすい多目的トイレを設置したほうがよいと思われまます。増設する方針や計画などはございますか。お伺いいたします。また、各地に高齢者や障害のある方、小さな子供連れの方が安心して出かけることができ、利用できる公衆トイレの環境整備をお願いしたいと思います。

現在、多くの自治体で公衆トイレの場所、設置位置、管理者、和式・洋式の別や数、多機能トイレの設備、車椅子、乳幼児用設備、オストメイト対応の有無などの情報をオープンデータとして一覧にしております。県内では大仙市、能代市などが挙げられますが、どなたにも分かりやすいように明示することは利便性の向上に重要と思われます。本市においては、公衆トイレの情報を一覧にしたものについて作成し、公開の予定はございますか。お伺いたします。

大項目2、中項目(1)、小項目③ネーミングライツの導入を。

多くの人を利用する公衆トイレは、維持管理が行き届いていなければ、汚い、臭い、暗い、怖いというマイナスのイメージが付きまとうものです。

近年、企業に対し命名権、いわゆるネーミングライツの取得と引換えに、公衆トイレの維持管理の役務提供をお願いするという自治体も出てきております。こうした取組は、市にとってはそこにかかる財政資金の圧縮になると同時に、きれいなトイレが維持されることで市としてのイメージアップが図られます。また、企業にとっても社名を掲げ地域の環境整備に貢献するという絶大なPR効果が得られ、双方にとってもよい効果があるものと思われます。もちろんそこを使う市民にとっても、いつもきれいで快適な公衆トイレは大変ありがたいものと思われます。

この公衆トイレのネーミングライツですが、本市でも導入してみたいかでしょうか。市長のお考えをお伺いたします。

大項目2、中項目(2)公衆トイレの廃止や開放時期について。

さきにも述べたように、本市では公衆トイレは、公共施設等総合管理計画の中で施設に附属する関連施設として一括で管理されており、本体施設廃止の場合はともに廃止という計画になっております。

矢島のふれあい公園にある公衆トイレは、公園を利用する方はもちろん、公道に近いこともあり、ドライバーの方の利用も見られ、その存在はありがたいものと思われます。

人口減少に伴い公園を利用する方は以前に比べると減少していると思われますが、公園が廃止されずにある限りは、公共施設等総合管理計画にあるように附属物である以上、公衆トイレも適宜管理され使用できるようにされているべきものと思われます。

地域の方より、「雪が解け桜が咲く時期になっても一向にトイレが開く気配がない」、「このトイレはずっと使用できないのか」と私に問合せがございました。4月下旬、矢島総合支所市民サービス課に確認したところ、「トイレ設備の故障により部品の取り寄せに時間がかかっている。まだ改修できていないため閉鎖している」という御回答をいただきました。春になり人も動き始め公園の利用も増える中の閉鎖は、利用者の利便性を著しく損なうものでございます。施設の使用頻度が上がる時期に開放できるよう、あらかじめ点検を行うべきものと思われます。

また、同様にほかの地域でも、いつになったらこのトイレは使用できるのであろうかというトイレが至るところにございます。冬期間の利用中止はやむを得ないこともあると思いますが、閉鎖期間を明示するなど、廃止なのか、休止なのか明確に示すことが市民の利便性の向上につながるものと思われますが、市長のお考えをお伺いたします。

大項目3、介護・福祉のさらなる充実を、中項目(1)高齢者のさらなる福祉の向上

を、小項目①地域包括ケアシステムのさらなる発展と自立支援型ケア会議の推進についてお伺いいたします。

少子高齢化の進展がとどまらない中、高齢者が可能な限り住み慣れたまちで自分らしい暮らしを最期まで送ることができるよう、地域が一体となり支援する体制を地域包括ケアシステムといい、各自治体の責務として推進されております。いわゆる2025年問題と言われる第1次ベビーブームに生まれた団塊の世代が75歳になる2025年以降、医療・介護の需要が急増することが見込まれます。

現代は少子化により生産年齢人口の世代が高齢人口より少ない、いわゆる逆ピラミッドの人口構造にあり、医療や介護の需要が増加すれば病院や施設、職員の不足が生じ、今まで通常に行われてきたことが機能しなくなり、医療・介護の逼迫が予想されます。

また、働く世代にとっても社会保障費の負担増は避けられないものとなってくるでしょう。それを回避するためには、高齢者が可能な限り自宅で自立した暮らしを継続できる期間、すなわち健康寿命の延伸が最大の鍵となります。

昨年度本市では、地域ケア個別会議が91回開催され、65件の事例を検討しております。そのうち自立支援、介護予防の観点で行われた自立支援ケア会議は1回、事例は1件のみとなっております。その1回の自立支援型ケア会議はいつどのような参加者の構成で行われましたか。お伺いいたします。

また、介護・リハビリテーション、医療・看護、保健・予防それぞれの専門職がそれぞれの観点から高齢になっても住み慣れた家で自立した生活を営むため事例検討し、有機的に連携し、一体的に提供することで高齢者の生活の利便性の維持や向上を図ることができるのが、自立支援型ケア会議の最大のメリットだと思われまます。本市における自立支援型ケア会議に対する必要性やお考えをお伺いいたします。

大項目3、中項目(1)、小項目②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のさらなる充実を。

人生100年時代と言われる現代、平均寿命が世界最高水準に達している我が国において、高齢者の多様な社会参加を促し、社会全体の活力を維持していくことは重要な政策課題と言えます。特に高齢期においては、健康寿命を延伸するためには、筋力や口腔機能維持による介護予防やフレイル、いわゆる虚弱の予防、また疾病の重症化予防が大切であります。それを目的とし、令和2年度より75歳以上の高齢者を対象に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業という新たな制度が始まっております。

これらは、医療・介護・健診などのデータから高齢者の健康課題の全体像を把握し、重点的に取り組む課題を整理し、現病の重症化を予防するハイリスクアプローチと健康リスクの有無や大きさにかかわらず、集団や環境全体に対し潜在的な健康リスクの予防や軽減を目的とする1次予防的な要素を持つポピュレーションアプローチを組み合わせ実施されるものです。

本市でも疾病の重症化予防に関わる個別的支援を行うハイリスクアプローチと高齢者のサロンなど通いの場への積極的な関与により、介護予防・フレイル予防の普及啓発、また運動、栄養、口腔機能向上の健康教育、健康相談を実施するポピュレーションアプローチを実施しているところでございます。開始以来、現在までの間、後期高齢者1人当たりの実績医療費はどのように推移しておりますか。事業の効果は現れているか。ま

た、それを踏まえ、今後の方向性についてどのようにお考えですか。お伺いいたします。

また、他市町村ではポピュレーションアプローチの取組の中で、住民相互での介護予防推進を目的とする介護予防リーダーの育成などにも力を入れている自治体も増えてきております。本市ではそのような取組の計画はございますか。お伺いいたします。

大項目3、中項目(2)ひきこもり支援のさらなる充実を、小項目①ひきこもりの件数と支援の実際についてをお伺いいたします。

ひきこもりとは、様々な要因で就学、就労、家庭外での交遊等を回避し、6か月以上にわたりおおむね家庭にとどまり続けている状況を指します。2023年3月、内閣府が発表したデータによると、全国で146万人と推計されております。

本市にも多くのひきこもりの方がおられるものと推測されますが、おおよその実数は把握されているものでしょうか。また、ひきこもりは当事者はもちろん、家族も心を悩ませているケースがほとんどでございます。また、時間がたてばたつほど複雑化・長期化し、8050問題といった、ひきこもりの子を持つ親の高齢化の課題も出てまいります。社会全体の問題として関わっていくべきものと思われそうですが、相談のあった当事者の平均年齢と相談件数は、ここ3年ほどでどのように推移しておりますか。お伺いいたします。

そうした中、これまで相談に来られた方、あるいは御家族に対し、具体的にどのような支援をなされましたか。また、支援によりひきこもりが解消したケースは何件ございますか。お伺いいたします。

大項目3、中項目(2)、小項目②ひきこもり地域支援センターの設置予定は。

厚労省では、ひきこもり支援推進事業の一環として、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師などの資格を持つひきこもり支援コーディネーターが、ひきこもりの状態にある方やその家族の相談支援を行い適切な支援に結びつける、ひきこもり地域支援センターを各都道府県に設置しております。

令和4年度からは、より住民に身近なところで相談ができ、支援が受けられる環境づくりを目指し、設置主体を市町村に拡充を図っております。相談支援や居場所づくり、地域のネットワークづくりなどを総合的に行うものでございますが、本市ではその設置の予定はございますか。

以上、質問させていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

【11番(甫仮貴子議員)質問席へ】

○議長(伊藤順男) 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長(湊貴信) それでは、甫仮貴子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、スポーツ立市宣言のまちとしての(1)競技スポーツの振興におけるスポーツ立市推進の具体的方策はについてお答えいたします。

本市は、スポーツを通して躍動と活力あるまちづくりを目指すため、平成28年にスポーツ振興まちづくり条例を制定し、その後、スポーツ立市由利本荘を宣言いたしました。

施政方針でも述べさせていただいたスポーツ立市のさらなる推進と、する・観る・支

えるスポーツの充実には、スポーツ施設などの整備のみならず、スポーツを通じた健康づくりや競技スポーツの振興、指導者の養成などソフト面での取組も重要であると考えております。

競技スポーツの振興につきましては、各競技団体やスポーツ振興大使、秋田ノーザンハピネット、ブラウブリッツ秋田、アランマーレ秋田と連携したスポーツ教室の開催など幅広く競技力の向上と指導者育成に取り組んでおります。

また、スポーツ少年団では、スタートコーチ養成講習や指導者研修会などの受講の推奨、スポーツ協会では、加盟する各競技団体の組織強化を図るなどにより、地域の指導者として活躍できる人材の育成にも取り組んでおります。

市といたしましては、引き続きこれらの活動を支援し、スポーツ立市としてスポーツ教室や指導者研修会を開催するなど、各団体の組織強化や指導者の育成に向けて各種事業を展開してまいります。

次に、（２）ソフトボールのまち由利本荘の①各地域のソフトボール場の利用頻度と競技の振興について、②由利本荘市ソフトボール場の整備や管理について、③競技施設の充実における関係人口の増加をについては、関連がありますので一括してお答えいたします。

市内には専用ソフトボール場が３か所ありますが、令和４年度には２万２,９６６人が利用しており、中でも市ソフトボール場においては１万９,７２６人の利用に上っております。ソフトボール場に限らずスポーツ施設の老朽化が大きな課題となっており、今後、修繕・更新等に多額の費用が見込まれることから、計画的な整備を進めるとともに、老朽化や利用率を勘案し、廃止や解体に向けた検討を進めております。

ソフトボール競技の振興と大会誘致につきましては、必要な施設整備と併せ、学校や競技団体との連携などが重要であると考えており、引き続き連絡を密にしながら積極的に取り組んでまいります。

市ソフトボール場の御指摘につきましては、競技に支障がないよう関係機関と連携しながら大会を運営していると認識しておりますが、グラウンド面の土の補充や備品整備については、今後計画的に対応してまいります。

また、大会運営に係る施設面の整備につきましては、トイレ、観客席をはじめ仮設設備での対応も含め、これまでの実績等を考慮しつつ、関係機関と協議しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

本市は、県内でもソフトボール競技場が最も充実している地域でありますので、引き続き市の魅力を発信し、大会誘致による集客、にぎわいの創出を図るとともに、スポーツの振興とその環境の充実に努めてまいります。

次に、（３）教育に関わる運動施設の整備については、教育長からお答えいたします。

次に、２、公衆トイレの在り方についての（１）公衆トイレの管理体制はの①公衆トイレの維持管理と安全対策は、②公衆トイレ利用の利便性の向上を、③ネーミングライツの導入をについては、関連がありますので一括してお答えいたします。

公共施設等総合管理計画において、都市公園、農村公園、観光・スポーツ施設など屋外にある公衆トイレの数は１３５となっており、指定管理や業者委託等により清掃などの

維持管理を行っております。

本荘公園のトイレ清掃につきましては、ふだんは施設管理者が1日おきに実施しており、本荘さくらまつり期間中は、祭りの主催者である観光協会本荘支部と共同で、平日は1日1回、土日は1日2回に巡回回数を増やししながら、室内清掃やトイレットペーパーの補充などの衛生管理を行っているところであります。

また、多目的トイレの更新や洋式化及び非常通報装置、防犯装置等の整備につきましては、公園施設長寿命化計画等に基づき施設の更新などと併せ進めております。

故障時や緊急時の連絡先につきましては、今後利用者に御不便をおかけすることがないように、分かりやすい掲示をするなど適切に対応してまいります。

公衆トイレのオープンデータ作成につきましても、利便性の向上につながるものと考えられますので、他市の状況などを参考に検討してまいります。

なお、ネーミングライツの導入につきましては、ほとんどのトイレ施設が老朽化しており、宣伝効果や費用対効果等を考慮した場合、応募いただけるのかが不透明なことから、他の自治体の取組状況などを注視してまいります。

次に、(2)公衆トイレの廃止や開放時期についてにお答えいたします。

公園等の公衆トイレにつきましては、冬期間は利用者の多い一部の公園を除き、原則閉鎖しており、その旨、施設に掲示しているところですが、周知が不足している施設については分かりやすい周知に努めてまいります。

また、議員御指摘のとおり、閉鎖後の開放時期については、利用者が不安を感じることをないように閉鎖期間を明確に掲示するなどの対応をしてまいります。

次に、3、介護・福祉のさらなる充実をの(1)高齢者のさらなる福祉の向上をの①地域包括ケアシステムのさらなる発展と自立支援型ケア会議の推進をについてお答えいたします。

市では、今年1月に自立支援型ケア会議を開催し、介護保険を利用している方のケアプランについて、ケアマネジャー、利用している各サービス事業所の相談員、社会福祉協議会の職員や保健師などの専門職が集まり、様々な視点から自立に向けた課題を整理し支援内容の検討を行っております。

また、開催から半年後の7月には、支援結果の検証を行い、その後の支援策につなげるためのフォローアップ会議を開催する予定としております。

市といたしましては、地域包括ケアシステムの理念である、高齢者の住み慣れた地域での暮らしの継続を支援するためにも、多職種の間わりにより個別課題の解決を目指す自立支援型ケア会議は非常に有用であるものと認識しております。

今後の自立支援型ケア会議の開催に際しましては、対象となる高齢者の個別の状況に応じ、より自立の助長や介護予防に資するよう、構成員や協議内容を検討の上、開催してまいりたいと考えております。

次に、②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のさらなる充実をについてお答えいたします。

本市の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業開始後の後期高齢者1人当たりの医療費につきましては、令和2年度が60万5,273円、令和3年度が61万4,157円、令和4年度が62万5,427円と増加傾向となっておりますが、対象者の医療費の抽出ができ

ないことから医療費の面での効果は確認できない状況にあります。

一方、本事業の健康長寿のびのび測定会やフレイル予防講座などに参加された方で、身体機能の維持向上や健康意識が高まった方もおり、また訪問指導においては、生活習慣の改善や重症化予防対象者などの早期の受診に結びついていることから、フレイル予防や疾病の重症化予防の面での実施効果は現れているものと考えております。

市といたしましては、本事業では健康寿命の延伸を第一目的としていることから、中長期的に検証していく必要があると考えており、今後も医師会などの関係団体と連携を図りながら、高齢者のフレイル予防や疾病の重症化予防に着目した事業を実施してまいります。

なお、フレイル予防を推進する人材の育成につきましては、健康づくり事業や介護予防事業との連携についても視野に入れ、他自治体の取組状況を情報収集し、本市に合った手法を研究してまいります。

次に、(2)ひきこもり支援のさらなる充実をの①ひきこもりの件数と支援の実績についてにお答えいたします。

市内のひきこもりの方の人数につきましては、令和3年度に民生児童委員協議会の協力の下に行った調査により、93名と把握しております。

また、過去3年間に市に寄せられたひきこもりに関する相談の延べ件数及び当事者の平均年齢につきましては、令和2年度は年齢を確認しておりませんでした。9件の相談があり、令和3年度は2件の相談で平均年齢は25.5歳、令和4年度は30件の相談で平均年齢32.6歳でありました。

相談があった際には、第一に信頼関係の構築が大切でありますので、御家族などの悩みや今後の希望などにじっくりと耳を傾け、問題点を整理して希望に沿った支援計画を作成し、自宅訪問、必要と判断される医療やサービス提供に向けたコーディネート、あるいは関係機関へのつなぎを行っております。

ひきこもりが解消したケースにつきましては、重層的支援体制整備事業による障害福祉施設を障害要件なしに利用したケースが1件、医療的ケアが必要と判断され医療保護入院に至ったケースが1件であります。

市といたしましては、引き続き当事者や御家族に寄り添い、一人でも多くのひきこもりの方が解消されるよう、じっくりと時間をかけた、きめ細やかな支援に努めてまいります。

次に、②ひきこもり地域支援センターの設置予定はについてにお答えいたします。

市では、ひきこもりを含めた様々な問題を抱えた方を包括的かつ継続的に支援する体制づくりのため、令和2年度より総合相談窓口を設置しております。現在は、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師の資格を持つ職員を配置し、相談支援体制の充実に向けた取組を継続しております。

総合相談窓口では、ひきこもり支援として、令和3年度より民生児童委員の協力の下、市内の状況把握や市の広報紙とチラシ配布による相談先の周知を図ってまいりました。

また、昨年度は、秋田大学大学院のロザリン助教による研修会等への参加や実際のケースへの対応などから、ひきこもり支援のための基礎的なデータの収集及び支援方法

に関する知識や技術の習得に努めております。

今年度はさらに、県ひきこもり相談支援センターや由利本荘保健所と連携し、実際の対応方法や体制づくりなどを行う、ひきこもり支援事業の実施や居場所づくりのシミュレーションなど具体的な取組を加速させております。

御質問のひきこもり地域支援センターにつきましては、現在のところは設置を予定しておりませんが、総合相談窓口の機能強化を図り、センターに求められる役割を最大限に果たしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 甫仮貴子議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、1、スポーツ立市宣言のまちとしての（3）教育に関わる運動施設の整備についての①西目中テニスコートの不具合についてにお答えいたします。

西目中学校テニスコートにつきましては、昭和56年に現在の校舎建設に併せて整備されたものであり、40年以上経過しております。

近年、経年劣化によりコートや設備の状態が万全ではなくなっており、利用に当たり御不便をおかけしておりますが、全面的な改修には多額の費用がかかるため、砂の補充や老朽化した設備の更新など部分的な対応を行っているところであります。

学校の環境整備につきましては、学びやすい環境づくりを基本とし、児童生徒の安全を第一に考えながら、大規模な改修については市の総合計画に基づき、現在は老朽化した校舎改築を優先的に進めているところであります。

その他の維持・補修につきましては、学校からの要望や学校訪問を通して状況を把握し、緊急度が高いものから優先して行うなど計画的な環境整備に努めております。

グラウンドやテニスコートの整備に対する要望は他の学校からもありますが、多額の費用を要することもあり、現在進めている学校建築事業と並行して行うのは財政的にも難しい状況であります。

こうした状況を学校や関係者の方々に御理解いただきながら、可能な範囲で学校環境の維持に努めていくとともに、競技者育成の観点から、適切な試合会場の選定なども含め、多面的に中体連とも協議してまいります。

次に、②全小中学校における運動施設及び設備の点検管理、更新のスケジュールはについてお答えいたします。

学校の運動施設や設備の点検管理につきましては、校舎や敷地も含めて、各学校が策定する学校安全計画に基づき、児童生徒の安全確保を図るため定期的に点検を行っております。

プールや遊具につきましては、専門業者による定期的な点検を行っておりますが、グラウンドや体育館、附帯する設備については、学校側で行う安全点検のほか、部活動の担当教員や指導者などが調整やメンテナンスを行いながら使用しております。

グラウンドやテニスコートなどの屋外施設において、経年による表面の不陸や不具合が生じた場合は、学校からの要望に応じて、毎年継続的に土や砂の補充や整地に係る費用を予算化し、環境維持に努めているところでありますが、規格として十分なところま

で至っていない施設や設備があるのが現状であります。引き続き、日頃から運動施設の適切な管理や点検を行うことで体育や部活動における安全を確保し、事故やけがなどのリスクを抑えるとともに、児童生徒の活動自体に支障を来すことのないよう、緊急性・安全性を重視しながら計画的な整備や改善に努めてまいります。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 11番 甫仮貴子さん、再質問ありませんか。

○11番（甫仮貴子） 大変御丁寧な御答弁いただきありがとうございます。何点かについて再質問させていただきます。

大項目1、スポーツ立市宣言のまちとして、中項目（2）ソフトボールのまち由利本荘、小項目②由利本荘市ソフトボール場の整備や管理についてお伺いしたいと思えます。

順次整備をしてくださるという御答弁でございましたが、かつて実業団チームがソフトボールの試合に訪れたときに観客席がなく、水林のグリーンスタジアムをソフトボールの会場として使用したということがあったそうです。それは併用できる場所ですので問題はないのですけれども。ただ、実際競技をする者にしては、ベースの塁間の距離が違うというのがありまして、あそこは人工芝の球場でして、ソフトボールをするにはベースが固定できないなどそういった支障があるというふうに伺っております。

そこで、荒町のソフトボール場は専用の球場でございますし、本部の場所もでございますし、比較的設備も、ネットやそういったものも整っております。そこをもう少し、順次ということでございましたが、来年大きな大会も控えているということですので、もう少し迅速にというか手間をかけて、ちょっと費用もかけてということではできないものでしょうか。事前の聞き取りの中で年間360万円の維持費がそちらにかかっているというふうに伺っております。そうしたものを、そうした費用に充てるということは考えられませんか。お伺いたします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問につきましては、観光文化スポーツ部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） 再質問にお答えをさせていただきます。

基本的には、答弁でも申し上げましたとおりに、計画的に整備をしていくと。競技者の環境整備が第一でありますので、不陸の件であったり、競技スポーツのグラウンド面、そういったものを中心に整備していくものであるというふうに考えております。

例えば、仮設のスタンドとかそういったものにつきましては、仮設・本設も含めてなんですが、なかなか経費的な面、それから利用の面を含めると一気にはできないものかなと考えておまして、大きな大会があるといっても、例えば女子の全国大会が来年度予定されておりますが、そういった規模になりますと8コートが一気に使われるような状況になります。荒町が2つ、それから矢島・由利が3つずつというふうな内容になりますので、それぞれにスタンドをつけるとなるとかなりの大事業にもなるということから、一気に対応するというのはなかなか難しく、例えば、先ほどおっしゃいました実業団のオリンピックの選手のような人が出てくるような場合で、仮設のスタンドでと

いうことは過去にあったと記憶しておりますが、そういった形でないと一気にはできないと思っておりますので、その辺については、これまでの実績、それから大会の規模を考慮しながら適宜対応していくという答弁になろうかと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤順男） 11番 甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） 御回答ありがとうございます。今のようなお話でございましたが、せめて1か所、きちっと由利本荘市として、ソフトボールのまちとして、自信を持っている人に使っていただけるソフトボール場があれば、1か所でも整備できたらいいなということでの質問でございました。

費用というものがどうしてもかかりますので難しいこととは思いますが、ほかの兼用の施設などに関わる費用を減らすとか、そういったことを考えながら、集約ということですかね、そういった面でもうちょっとメインとなることを充実させられればいいのかというふうに思っております。これについては、答弁は必要ございません。

次に、同じく②についてお伺いいたします。

荒町のソフトボール場にある本部の場所が、市で管理されているということですがけれども、ふだん使っている方々ときちっと連絡が取り合われていないというお話を聞いて感じております。それは恐らく連絡の不伝達とか、そういったコミュニケーションのエラーというものが考えられますけれども、ほかの市民の人たちも使う施設でございます。市が管理していて、主に使っているソフトボール協会というものがございますけれども、設備の整理というか、持ち物の所有とか、そういったものをきちんと明確にする必要があるのではないかなというふうに思っております。そこら辺について、御回答お願いしたいと思います。

○議長（伊藤順男） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

基本的に荒町のソフトボール場でソフトボール協会が所有しているものは、バックネット裏のプレハブ、それからカウンターのボード、さらにプリンター複合機であります。それ以外のものについては全て市の所有というふうなことになっておりますので、それぞれの区分に応じて管理をさせていただいていると思っております。

基本的には、大会運営には支障のない範囲で市でも協会側でも整備ができていて、最低限の対応はしていると認識しておりますので、不具合があった際には、それぞれ連携をしながら取り組んでいると現場のほうからは報告を受けておりますので、私もそのように認識をしております。

○議長（伊藤順男） 11番 甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） ありがとうございます。ただ、実際のところお話を伺うと、ちょっとどうやらそうでもないところが見えております。これからも綿密に使う側と市のほうできちっと連携を取って、より快適により使いやすい施設として活用していただければと思っております。

続いて、中項目（3）教育に関わる運動施設の整備について、①西目中テニスコートの不具合についてお伺いいたします。

こちらも十分重々承知しておりますが、予算が限られているという中で丁寧というか、学校のほうに訪問したり、学校からの声を聴いたり、対応してくださっているというのは大変ありがたいことだと思います。

ただ、やはり西目中のコートについては、試合や大会にも使うということで、せめて西目中だけどうということではございませんが、きちっと試合の規格に合った場所で競技というのは行われたほうが一番いいのかなと思っております。

例えば、予算、費用という面でお話しいたしますが、美郷中学校のテニスコート、大変立派というか、オムニコート、砂入り人工芝というものですけれども、それが6面ほどあったと思います。それにナイター施設もあって、中学校の施設ではあるのですが、そこは市民の方も使えるような仕組みをつくっているそうです。学校の施設ですので、誰でもかかれでも使われるとやはり不審者というか、学校施設に人が立ち入る、あと生徒が練習とかで使うという場所にかち合っては困りますので、そこら辺はきちんと利用申請がされて、きちっと使う人の素性というか、どういう団体が使うかというのを明らかにして、そうした安全性も配慮して使えるようにしているそうです。

そこで、市民の方からお金を頂いているとか、そういうのがあるのかなということで、ちょっと伺わせていただいたのですけれども、お金は頂いていないということでしたが、何でも縦割りというか、教育に関わるものだから、教育委員会で管理して使うというのは承知できるのですけれども、これから人口減少の中で、そういった市民も使えるような、もうちょっと柔軟な考えをされるということもありなのではないかなと考えております。そこについて、お答えお願いできますでしょうか。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） 甫仮議員の再質問にお答えいたします。

そういうスポーツ活動について、学校の施設を広域に使っていくというのは非常に納得できるというか、そうできればいいなというふうには思っています。私たちが今、学校の環境として非常に考えているのは、少子化になって、部活そのものも単独ではできなくなってきている。

そのときにどう広域化して集まってという形に持っていくかが、これからの本当に目の前の課題になっているところで、そのときに例えば西目中学校のテニスコートを整備すればいいのか、もしくはもっと別のところ、集まりやすいところを整備していけばいいのかというのは非常に検討の余地があるところで、今、中学校でいけば女子のチームが由利本荘市に5チームありますけれども、それがどのくらいの数に変わっていくかというのがちょっとまだ読めなくて、それも含めて総合的に検討していきたいと思っております。

○議長（伊藤順男） 11番甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） 御丁寧な御回答いただきありがとうございます。将来を見据えてということになると思いますが、そうした柔軟な、縦割りではない、横とのつながりも持った使われ方がされてもいいのかなと思ったところでございます。

それに付随しての質問でございますが、テニスコート、ナイター施設があるところがないと伺っております。やはり生徒たちもそうですけれども、一般の方たちも昼間しかできない、お勤めしている人はできないわけですし、そうしたナイター施設も必要では

ないかと思えます。そこにはまずどうしても費用がかかるものではございますが、先ほどの美郷中ではございませんが、どこか1か所、そうしたちょっと充実させた施設を整備するというのも必要ではないかなと思っております。スポーツ施設の充実という面で御検討いただければと思っております。

続きまして、大項目2、公衆トイレの在り方について、中項目(1)公衆トイレの管理体制は、小項目①公衆トイレの維持管理と安全対策はについてお伺いいたします。

公衆トイレについては、先ほどお話にもありましたように135か所、様々な部署に管理されているとなつてございますけれども、最初、その数を聞いたときにぱっと出てこなかったというのがございます。ですが、よくよく聞いて、問合せしていただいた中で、行政改革推進課がその135か所のデータをお持ちだったということをお伺い、そのデータを頂きました。非常に数も多いですし、先ほどお話にもありましたが、使用頻度が少なければ使わない方向という、閉鎖したままというお話でもございました。これからは明示してその方向を示してくださるということでしたけれども、そこにトイレという存在があれば、その公衆トイレ使えるかなというところがあると思えます。壊すのにもお金がかかるものではあると思えますけれども、そこら辺をきちっと一元管理というか、どこをどうしていくとかいうのを、きちっと各部署、1市7町が合併した経緯というのももちろんあることと思えますが、集約していく、そうした方向ができればいいかなと思えますが、市長のお考えをお伺いしたいと思えます。

○議長(伊藤順男) 湊市長。

○市長(湊貴信) ただいまの御質問にお答えいたします。

一元管理という意味なのか、しっかりと管理はしてまいりたいというふうに思えます。また、施設の管理とは違うかも分かりませんが、先ほどの御質問というか、ちょっとそごがあるかも分かりませんが、トイレの使用頻度によって閉めたり開けたりというのと、言い換えると、使用頻度というのはどれくらいあるかというのが、全部把握できるものではないので、頻度によってというよりは、冬期間、山、豪雪のあるところでは、基本的に入れられないような状況になるところとかですね、そういった時期によって閉めさせていただいたりということはありますけど、使用頻度で、開けたり閉めたりということについては基本的にはしていないという感じであります。いずれ管理については、しっかりと役所のほうで対応してまいりたいと考えています。

○議長(伊藤順男) 11番 甫仮貴子さん。

○11番(甫仮貴子) ありがとうございます。そのように進めていただければいいと思えます。よろしくお願いたします。

続いて、同じく①公衆トイレの維持管理と安全対策はについてですけれども、使用頻度の多いところでもやはり故障とかで、ずっと使えない状態が続いているところもあるようです。市民の方から言われた話ですけれども、「新山のお祭りのときにその公衆トイレが開いていなくて非常に不便であった」というようなお話を聞いております。たまたま故障して使えない部分があったのか、それとも全てが使えなかったかというのは、私も後から聞いた話で現場を見に行くことはできなかったのですけれども、やはりそうしたきちっと連絡先とかがあれば、壊れていますよと教えてくださる方もいると思えますし、今後そういった使う場所が閉じているということがないようにしていただければ

ればというふうに思っております。これについては、御答弁は必要ございません。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤順男） 以上で、11番甫仮貴子さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時07分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9番小松浩一さんの発言を許します。9番小松浩一さん。

【9番（小松浩一議員）登壇】

○9番（小松浩一） 高志会の小松浩一であります。伊藤議長のお許しをいただきましたので、通告の順に従い、一般質問をさせていただきます。

高橋信雄議員からもありましたが、質問に入る前に、去る5月28日に御逝去されました、元本荘市議会議員であり、秋田県議会において女性として初めて県議会副議長を務められました小田美恵子元県議会議員に哀悼の意を表します。

生前の凛としたお姿や歯切れのよい論調は、今でも鮮明に思い出されます。本市のために、また本県のために御尽力いただいたことに、衷心より感謝申し上げます、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、大項目1、本市におけるまちづくり構想についてお伺いいたします。

由利本荘市議会は、昨年度の3月に市民と語る会として、高校生と本市のまちづくりについて話し合う場を設けました。高校生28名と議長・副議長などを除く市議会議員18名の46名が9つのグループに分かれ、それぞれのテーマで由利本荘市のまちづくりについて話し合いました。

その概要については、湊市長にも報告書としてお渡ししていますが、語る会実施後の事後アンケートでは、参加した28名の生徒中27名が参加してよかったと回答しております。自由記述には、「由利本荘市のことを深く考えることができ、よい機会になった」、「由利本荘市のまちづくりについて、たくさんの意見を交換できてとても勉強になった。私たちが由利本荘市を変えるために頑張りたい」などの記述が見られました。

今回の高校生と語る会から、高校生のまちづくりに対しての関心の高さを感じ取ることができました。また、このようなまちづくりについて考える場が、若者にとって由利本荘市のよさを見つめ直す機会になるとも感じました。

このように、どのようなまちづくりが必要か、どのようなまちづくりが進められるのかなど、まちづくりというものが若者や市民にとってより身近なものであれば、由利本荘市におけるまちづくりが、人ごとではなく、自身に関わるものとして捉えられるのではないかと感じました。

また、このようなまちづくりへの意識を醸成していくことが、若者の本市への定着にも結びつくのではないかと考え、本市におけるまちづくり構想について一般質問させていただくものであります。

（1）本荘地域におけるまちづくりの構想についてお伺いいたします。

さきに述べました高校生と語る会における各グループのテーマは、高校生への事前アンケートを基に設定されています。高校生から出されたテーマが多かったのが、「由利本荘市を活気のあるまちに！」というものでした。そのグループの協議内容を見ると、若い人たちが安心して暮らせるように多様な働き場所を確保するなど、由利本荘市全域における活性化を考えるものもありましたが、多くは、「駅前周辺がもっと活性化されれば」とか、「チェーン店などの店舗があれば」、あるいは、「人が集まれる場所があれば」など、どちらかと言えば本荘地域における活性化を求める声が多くありました。

昨年9月に一般質問させていただきました、今後のまちづくり構想についてにおいて、湊市長からは、「本荘地域を都市機能集積拠点として位置づける」との答弁をいただきました。市長が本荘地域を産業、文化、医療、福祉など多面的な都市機能の集積拠点として掲げていらっしゃるように、やはり若者にとっても、本荘地域のまちづくりが今後どのようになされていくのかということが、本市におけるまちづくりの中でも一番の関心事項となっています。

本荘地域を都市機能集積拠点として位置づけたまちづくりを推進していくに当たっては、都市計画や道路整備計画が大きく関わってくると考えられます。また、市長は、今年度の施政方針重点施策の第1として、地元産業による経済活性化と若者定着担い手育成を掲げ、その中の取組として、産業団地の適地調査を上げておられます。もちろん、本荘地域も産業団地の適地として調査対象になることが予想されます。この産業団地の適地条件の一つには、道路交通網の整備状況も含まれることと思います。

いずれ実現に向けて取り組まれるであろう産業団地の造成も含め、本荘地域の都市機能集積拠点化をさらに推進する上で、本荘地域の都市計画や道路整備計画をどのように考え、本荘地域のまちづくりを構想しておられるのか、市長の考えをお伺いいたします。

(2) 旧7町におけるまちづくりの構想についてお伺いいたします。

同じく、昨年9月の一般質問、今後のまちづくり構想について、湊市長からは、「旧7町については、それぞれの地域が持つ地理的特性や産業、観光、文化等の魅力を最大限に生かした取組を展開する」との答弁をいただきました。

また、その具体的な取組として、各総合支所が主体となり事業展開する、元気な地域づくりチャレンジ事業や、若者による各地域の元気創出と地域間ネットワークづくりに取り組む由利本荘プロモーション会議を上げておられました。

昨年度から今年度において、元気な地域づくりチャレンジ事業や由利本荘プロモーション会議でどのような事業が展開されたのか、また今後計画されているのかをお伺いいたします。

また、これらの事業が、このようなイベントをやりまして終わるのではなく、各地域の行政がより一層まちづくりを考え、地域の若者がまちづくりに関わる契機となることで、旧7町におけるまちづくりが推進されるのではないかと考えます。市長は、これらの事業展開を通して、旧7町におけるまちづくりの構想をどのように考え、今後、市民にどのように発信していくのかお伺いいたします。

(3) 安全・安心なまちづくりについて、①豪雨災害への対策についてお伺いいたし

ます。

豪雨災害への対策は、県・国との連携を取りつつ、市行政が市民の安全・安心確保のために取り組まなければならない重要な課題であると考えます。そのような観点から、安全・安心なまちづくりについては、一昨年、昨年と継続的に質問させていただいております。

昨年の一般質問において、市長からは、例年のように起こる豪雨災害の対策として、「市では市管理河川については、流下能力向上のための河道掘削や樹木伐採を行っていく」との答弁をいただいております。

6月から8月という、過去に豪雨災害が起こった時期を迎えるに当たり、昨年度から今年度にかけて具体的にどのような対策が講じられてきたか、また、計画されているのかお伺いいたします。

また、大湫町内で発生した豪雨災害については、「要因把握の調査業務を発注したところであり、年度内には対策の検討を行っていく」との答弁がありましたが、要因把握の調査結果と、今後どのような対策が講じられるのかお伺いいたします。

②安心してお出かけできるまちづくりについて、お伺いいたします。

本市における65歳以上の高齢化率は、平成30年で約36%、令和2年は37.5%、さらに令和4年に策定されました第2期由利本荘市総合戦略の第1章由利本荘市の人口動向において、本市の高齢化率は令和30年には約48%に達すると予想されています。このように、少子高齢化が進む現状にあって、高齢者を含む交通弱者が安心して出かけることのできる交通網の形成は、本市において重要な課題となります。

実際に、令和2年4月に策定された由利本荘市地域公共交通網形成計画（第二次）の第5章では、計画の基本方針として、「持続可能な公共交通体系を構築し、安心して「おでかけ」できる環境を創る」ことが掲げられております。

その基本方針達成に向けての大きな取組としては、公共交通の維持や強化、そして市民への周知やPRが示されています。その中でも、目標2、「“自分ごとの”公共交通へ」においては、事業の一つとして、町内会や老人クラブとの対話会の開催が上げられております。令和2年度から実施されている本事業の対話会において、どのような意見交換がなされ、事業にいかに関与されているのかお伺いいたします。

また、併せて、現在取り組まれている石脇地区や由利地域小菅野町内、また石沢地区における乗り逢い交通事業の利用状況について、また、その利用状況をどのように分析されているのか、市当局の見解をお伺いいたします。

大項目2、プラスチック資源循環の取組についてお伺いいたします。

昨年9月の新ごみ処理施設整備事業についての一般質問答弁では、「新創造ビジョンに掲げるごみの減量化、循環型社会の転換、プラスチック新法を見据えた施設内容を検討している」とし、「食品トレーなどのプラスチック製容器包装類の分別収集に取り組む方針である」との回答をいただいております。

また、3月定例会における佐藤正人議員のサーキュラーエコノミー、資源循環型経済についての一般質問については、「本市のリサイクル率が全国平均の20%、秋田県平均の11.2%より低い9.3%となっている。新ごみ処理施設の稼働に併せ、プラスチック製容器包装類の分別回収を行い、令和11年度の目標14.1%の達成に努める」と答弁されて

おります。

食品トレーの回収等については、市内のスーパーマーケットなどでの回収が既に行われており、市民にとっても食品トレー回収は日常化している現状が見られます。このような状況であれば、市としても、新ごみ処理施設整備を待たずに、食品トレー回収の取組を進めることは可能なのではないのでしょうか。

また、市行政の取組として、現段階から資源ごみにプラスチック製容器の回収を含めることで、市民の循環型社会への意識も高まるのではないかと考えますが、市当局の見解をお伺いいたします。

大項目 3、本市における敬老会の運営等についてお伺いいたします。

今年度から、本市が主催する敬老会は廃止され、自治会等にその運営が委ねられることとなりました。4月の市当局との連絡会議でも敬老会についての質疑があり、当局からは、コロナ禍ということもあり、大規模な開催が難しいとの判断があったことや、今後自治会等への説明会を開催し、意見を伺った上で検討していくとの説明がありました。

コロナ禍以前の敬老会の開催は、旧 7 町においては旧町単位での敬老会が開催されておりましたが、本荘地域においては、本荘・石脇、さらに松ヶ崎・南内越・北内越・子吉・石沢・小友と各地区ごとに開催されるなど、開催規模も開催主体も多様な状況でありました。

このような様々な開催状況があったことや、これまでの自治会等への説明会における質疑を通して、市としては、今後、敬老会の運営等についてどのように考えているのかお伺いいたします。

大項目 4、現在及び今後の学校教育の諸課題について、（1）本荘東中学校区統合小学校の建設についてお伺いいたします。

令和 4 年 12 月より、本荘東中学校区統合小学校建設事業実施設計業務が委託され、統合小学校建設に向けてさらに事業が進展しております。

統合小学校開設に向けては、各統合小学校準備委員会や本荘地域再編委員会が開催され、校名や使用校舎についての協議がなされております。本定例会初日には、湊市長から、「本荘東中学校区統合小学校の校名は、本荘東小学校とする方針である」との報告もありました。また、開校に向けて、今後も地域住民代表・各小学校・PTA 等による協議がなされ、ソフト面においては具体的な検討がなされていくことと理解しております。

その一方で、学校校舎の建設設計に関しては、これまで学校現場の声がなかなか反映されてこなかった現状があるのではないかと懸念するところがあります。過去にも、設計重視で児童生徒にとって決してよいとは言えない教室環境となってしまった事例や、開校後から校舎自体に問題を生じる事例もありました。これらは、実施設計の検討が十分に時間をかけて行われなかったことや、設計段階で学校現場、つまりは学校職員の声が反映されなかったことが要因と考えられます。

昨年度完成した新山小学校普通教室棟では、実施設計段階から建設に至る過程において、学校現場の声をどのように反映させて新校舎普通教室棟が完成したのか、本荘東中学校区統合小学校の実施設計においては、どのように学校現場の声を反映させていくの

かについてお伺いいたします。

また、本荘東中学校区統合小学校は、一番堰まちづくりプロジェクトにより、多くの人が出入りする施設が隣接するという環境の中で開校されることとなります。このような環境下にある学校施設設備において、安全面への配慮がどのようになされる予定であるのかについても、併せてお伺いいたします。

(2) 由利本荘市教育支援センターの活動についてお伺いいたします。

今年度の4月に開設された由利本荘市教育支援センターの設立には、現在の多様な教育課題に対応し得る機関として大きな意義があると感じております。

センターの設立の趣旨にもあるとおり、特別な支援を要する児童生徒は年々増加傾向にあります。文部科学省の調査では、2020年度、通常学級に在籍しながら、一部の時間は障害に応じて別室で専門指導を受ける通級指導の児童生徒が、全国で過去最高の16万4,693人に上り、前年度比で2割を超える増加となったと報告しています。このように、通常学級に在籍しながらも特別な支援を必要とする児童は、本市においても増加傾向にあると考えられます。

また、学校現場が抱える課題は近年多様化かつ複雑化し、教員個々で対応するケース以上に、グループあるいは学校全体で対応すべき課題も多く、さらには関係機関との連携の上で対応すべき事案も多くなってきております。

このような現状において、市が総合的にかつ柔軟に対応できる支援センターを設立したことは、日常的に相談や支援を求めることができる機関として、学校現場にとって非常に心強いものがあることと思います。開設して、まだ僅か2か月であり、これからが本格的な始動になることと思いますが、特に学校現場への支援に関わる業務内容Ⅲ、教職員・学校支援について、現在の業務内容や今後の取組の見通しについてお伺いいたします。

(3) 若年層教職員の研修体制についてお伺いいたします。

教職員研修の在り方については、昨年9月の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、今回は、教職経験3年未満の若年層の教職員の研修体制についてお伺いいたします。

近年、本県においては、退職者数の増加とそれに伴う新規採用者の確保により、教職員の若年化が進む一方で、教員採用試験への応募者が年々減少する傾向が見られます。この状況については、若手教員が増えることで学校現場に活気をもたらすよさがあると、その変化をプラスに捉える一方で、ベテラン教師が減ることにより、学校としての指導力の低下につながるのではないかという懸念を示す声もあります。本市においても、ここ数年は多くの学校において初任者が配置される現状にあり、学校によっては、毎年のように複数名の初任者が配置されるケースもあります。

令和5年度、本市において、今年度新規採用となった教職員は小学校で13名、中学校で10名と把握しております。また、それ以外にも、講師として採用された若年層の教員もおられます。今年度の新規採用教諭及び講師において、講師経験が3年に満たない教員は何名になるのかお伺いいたします。

また、昨年9月の一般質問でも触れさせていただきましたが、近年の若年層の教員の中には、特別な支援を要する子供への対応に悩み、学級経営に支障を来すケースも見ら

れます。学校現場においても、若年層教員に寄り添った指導や支援を行っていることと思いますが、校長や教頭も学級対応や指導を要する児童生徒への支援を求められる現状においては、校内で初期層教員の指導を充実させることには限界があると考えられます。市教育委員会として、今年度は、初期層の教職員に対してどのように研修の場を確保していくのかについてお伺いいたします。

(4) 中学校の部活動地域移行についてお伺いいたします。

スポーツ庁及び文化庁は、令和4年12月に学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを示し、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間としました。本ガイドラインでは、移行に向けた環境整備として、都道府県及び市区町村において、その方針や取組内容、スケジュール等の周知を図ることが上げられております。

このガイドラインや県の指導を受け、本市における改革推進期間の取組の内容やスケジュールはどのようになっているのかお伺いいたします。

部活動の地域移行については、地域の指導者不足だけでなく多くの課題があります。一つは、部活動の諸大会への参加費など、地域移行に伴う保護者の負担増が挙げられます。現在の部活動の大会参加費は、各校の後援会費などにより予算化され、支出されているところが多いかと思いますが、地域に移行された場合、それらの必要経費が保護者の負担となることが考えられます。この保護者の負担増により、部活動に参加する生徒が少なくなることも懸念されます。

さらに、現在の部活動は学校教育の一環として取り組まれており、部活動を通しての人間形成や生徒指導の場ともなっております。つまり、学校においては部活動が生徒のよさを引き出す場にもなっているわけです。このような現在の部活動の意義が、地域移行によって保持されていくのかも大きな課題であります。

これらの課題をどのように捉え地域移行を図っていくのか、教育長の考えをお伺いいたします。

以上、大項目4点について質問させていただきました。御答弁よろしくお願ひいたします。

【9番（小松浩一議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、小松浩一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、本市におけるまちづくり構想についての（1）本荘地域におけるまちづくりの構想についてにお答えいたします。

本市におけるまちづくりについては、市総合計画「新創造ビジョン」基本構想において、各地域ごとに明らかにしており、本荘地域を本市の都市機能集積拠点として、市民に対する様々なサービス提供を担う中核的エリアと位置づけるとともに、旧7町については、それぞれの地域が持つ地理的特性を踏まえつつ、産業、観光、文化等の魅力あふれる地域資源を最大限生かした産業振興など、地域活性化の取組を展開し、それらが連動し相乗効果を発揮することによって、市全体としてのバランスが取れた一体感あるまちづくりを目指そうとするものであります。

御質問の本荘地域については、地域別まちづくりビジョンにおいて、まちづくりのテーマや方向性を明らかにしており、本荘地域は市全体の2分の1を超える人口を有し、道路や鉄道などの交通網の結節点として、商業機能をはじめ産業、雇用、教育、医療及び福祉など、幅広い分野にわたり高いレベルの都市機能が集積するエリアとして、中核的な役割を担いながら発展していくことが期待される地域としております。

こうした方向性について、現時点で、私自身は見直す考えはなく、さらなる都市機能の充実とその効果的な発揮に向けて取り組んでいきたいと考えております。

しかしながら、人口減少と少子高齢化が進む中、こうした機能を維持発展させるとともに、都市としての持続性を確保するためには、人口規模に見合った形を構築する必要があることも確かであり、現在、策定作業を進めている立地適正化計画においては、都市機能を中心拠点や生活拠点に集約して、生活サービスを効率的に提供する都市機能誘導区域や、中心地やその周辺に居住を誘導して人口を維持する居住誘導区域の設定について検討を進めているところであります。

また、産業団地については、今年度、新たな産業拠点の整備についての企業アンケートや適地調査を行うものであり、本荘地域に限らず市内全域を対象としており、仮に本荘地域に適地があることとなったとしても、これからのまちづくりの方向性にそごを来すことはないものと考えております。

さらに、広く市民と本荘地域内の都市的機能をつなぐネットワークの充実に向け、他の7地域と本荘地域を結ぶルートについて、強化を図っていくことも大切であると考えております。

今後とも、新創造ビジョンにおける本荘地域のまちづくりの姿を念頭に置きつつ、人口減少下にあっても、この地域に求められる役割が十分発揮されるよう総合的な施策展開に努めてまいります。

次に、(2)旧7町におけるまちづくりの構想についてにお答えいたします。

昨年度より、それぞれの総合支所が主体的に自らの地域のまちづくりを実践する、元気な地域づくりチャレンジ事業をスタートさせるとともに、従来の由利本荘市まちづくり協議会に代えて、各地域の若者が地域の特性や魅力を生かしながら、将来像の実現に向けて様々な取組にチャレンジし、地域の元気、盛り上がりを創出するため、若者たちの手による企画立案と実践を通したまちづくりの担い手の育成などを狙いとした由利本荘プロモーション会議を立ち上げております。

御質問の元気な地域づくりチャレンジ事業の主な取組としては、昨年度、矢島地域の歴史・文化史跡等のデジタル情報提供事業、東由利地域の高橋宏幸賞WEB美術館開設事業など、地域の特性を生かした取組が各地域において行われております。

今年度も由利地域の南由利原旅行村、テントサウナを核とした活性化事業、大内地域の出前商店街事業の新規事業2件を含む事業がそれぞれの地域で実施されることとなっております。

また、由利本荘プロモーション会議では、昨年度、各地域のメンバーによりまちづくりにつながる取組について議論を重ね、今年度は企画された事業が実践段階として展開される1年となっております。

去る4月22日に開催された、おおうち春まつりをはじめとして、6月には、シニア×

ジュニア＝無限大！親子農作業体験 in 東由利、8月には、みんなでサマスク in 矢小など、来年1月までに13の企画が実施されることとなっております。

こうした事業展開を通して、それぞれの地域にお住まいの皆様が、自分たちの地域のよさを再認識されることを期待するとともに、この取組の盛り上がりが次代を担う若者を含む多くの市民の皆様の地域づくりへの参画意欲の喚起と向上につながるよう、今後とも取り組んでまいります。

次に（3）安全・安心なまちづくりについての①豪雨災害への対策についてにお答えいたします。

市が管理する河川につきましては、令和2年度から令和6年度までの実施計画により、土砂の堆積が著しい16河川、30か所の土砂撤去や樹木の伐採を実施し、流下能力の確保を図っているところであり、昨年度までに滝ノ沢川をはじめとした10河川、14か所が終了し、今年度は、境川など9か所を予定しております。

また、大湫町地内で発生した豪雨災害につきましては、昨年度行った要因把握の調査により、本荘高校周辺の山林から流入する雨水が主な要因であることが判明したところであります。この山林からの雨水は、ため池である中堤に一度流入してから大湫町の水路へ流出することから、この流出量を調整することにより、豪雨による冠水被害は軽減されると考えられます。

今年度は、その対策として、中堤に調整池の機能を持たせるためのゲートを設置する予定であり、豪雨の際には雨水の流出量を抑制し、流出時間を遅らせることができるよう、貯水量をコントロールし被害の軽減に取り組むこととしております。

近年は、豪雨災害が激甚化・頻発化している状況ですので、国・県とも連携し、防災・減災対策を進めてまいります。

次に、②安心してお出かけできるまちづくりについてについてお答えいたします。

「持続可能な交通体系を構築し、安心して「おでかけ」できる環境を創る」を基本方針として掲げた現行の市公共交通網形成計画では、その実現に向けた事業の一つとして、町内会や老人クラブとの対話会の開催を上げております。

この対話会については、令和2年度から4年度まで、35団体と延べ38回開催し、多岐にわたる御意見を頂戴しておりますが、それらを分析すると、人口減少に連動した利用者数の減少が路線の縮小や廃線、運賃の値上げなどにつながり、結果として、利用しにくい環境をつくり上げていることが改めて浮き彫りとなりました。

こうした点を踏まえ、市では、企業版ふるさと納税やコロナ対策交付金等を活用し、バス事業者が販売する各種回数券やゴールドフリー定期券の購入を補助するほか、現在では由利高原鉄道株式会社の独自割引に移行となった高校生や大学生の通学定期券の購入補助等も行ってきているところであります。回数券や定期券の購入補助は、利用者の経済的負担を軽減するとともに、コロナ禍において、会社の収益確保の一助となったこともあり、コロナ対策事業の評価検証委員会でも大変有効であったと評価をいただいております。

また、乗り逢い交通事業の現状についてであります。由利地域の小菅野集落においては、毎月定期的な利用があり、地域の足として定着していると感じております。石脇地域についても定期的な利用があり、利用者会との対話の中から、行き先の追加や運賃

の改定などを行い、さらに利用しやすい環境づくりに努めてまいりました。石沢地域については、公民館事業とのタイアップなどで利用を促進してまいりましたが、令和3年の運行開始から公民館事業以外での利用がない状況が続いており、昨年度、秋田県のアドバイザー派遣事業を活用し課題を整理したところ、この事業内容が地域の方々に十分に浸透していない一面が明らかになりましたので、運賃や利用方法などを記したチラシを作成し、全戸配布を行ったところであります。

乗り違い交通事業を導入することにより、地域コミュニティの在り方を見直すきっかけにもなることから、要望地域との対話を重ねながら、それぞれの地域のニーズにふさわしい移動手段の確保に向けて、今後も本事業を推進してまいります。

次に、2、プラスチック資源循環の取組についてにお答えいたします。

市内のスーパーマーケットによる食品トレーの回収につきましては、容器包装リサイクル法に基づき、事業者が回収から再商品化までの体制を整えているものと理解しております。

一方、現在、市のごみ処理施設においては、リサイクルに必要な処理機器やストックヤードなどの受け入れ体制が整っていないことから、プラスチック容器類の分別回収はできない状況にあります。将来的には、新ごみ処理施設にリサイクル施設を整備し、プラスチック容器包装類の分別回収を行う計画としており、新ごみ処理施設の稼働前に回収品目や収集方法をお示ししながら、試験回収を行うことなども検討しております。

市といたしましては、市民の皆様にも、引き続き資源ごみの回収に御協力をお願いするとともに、ごみ再資源化の推進に向け、広報ゆりほんじょうやホームページ、SNSなどを活用し、ごみの減量化、循環型社会への意識啓発に努めてまいります。

次に3、本市における敬老会の運営等についてにお答えいたします。

市では、長年、高齢者への祝意や感謝を表するため敬老会を開催してまいりましたが、参加率の低下や婦人会など協力者の確保が課題として顕在化しつつある中、令和2年度から3年間、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としておりました。今後の敬老会の在り方については、敬老会をめぐる諸課題のほか、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したとはいえ、依然として残る感染リスクを考慮すると、従来のような大規模な敬老会の開催は難しいものと考えております。

一方で、コロナ禍にありながらも感染防止に留意しながら独自に敬老会を開催された町内会等も幾つかあり、こうした事例が今後の敬老会の一つの姿と捉えられることから、市としても祝意を表する方法として、こうした自主的な活動を支援したらどうかとの思いとともに、令和4年度に全町内会長を対象に行ったアンケートでいただいた様々な御意見を踏まえつつ、新たな補助制度を創設したところであります。

各地域の行政協力員会議などでは、「コロナ前のように地域全体の敬老会を開催できないのは残念だ」という声もありましたが、「中止よりは補助金を有効に活用したい」といった意見も多く頂戴しております。

また、本荘地域の敬老会につきましては、コロナ禍前は市からの委託により町内会等が主体となって開催していただいていたおりましたが、以前と同様に送迎用に市所有バスの利用も可能であり、新たな補助事業の活用を検討してくださるようお願いしているところであります。

市といたしましては、市民の皆様や町内会等からいただいた意見や要望を真摯に受け止め、コロナ禍などの社会情勢であっても高齢者の皆様をしっかりとお祝いできるよう、新たな敬老事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、4、現在及び今後の学校教育の諸課題については、教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 小松浩一議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、4、現在及び今後の学校教育の諸課題についての（1）本荘東中学校区統合小学校の建設についてにお答えいたします。

現在、第Ⅱ期工事を進めている新山小学校改築事業は、設計段階において、学校運営協議会に出向くなど、学校教職員やPTA、地域の方々の御意見を適宜伺いながら進めてまいりました。

手狭で課題となっていた駐車場を限られた校地内に確保しつつ、校舎中心部に児童たちのにぎわいと多様な学習活動が生まれるプレイルームや、様々な学習形態に対応する学年ごとの多目的スペース設置など、地域や学校関係者の御意見を取り入れながら、4階建ての特色ある校舎として計画したものであります。

令和8年4月の開校を目指す本荘東中学校区統合小学校では、現在、統合となる尾崎小学校、子吉小学校及び小友小学校の各PTAや学校運営協議会に出向き、保護者や地域の方々の御意見を伺うとともに、関係校の学校教職員などから学校施設設備などの聞き取りを行い、また、これまでの学校建築におけるノウハウを生かしながら実施設計を進めているところであります。

特に、統合小学校の建設予定地である一番堰まちづくりエリア周辺は、環境の変化による人や車などの交通量の増加が見込まれることから、通学路の安全対策や校地内のセキュリティ確保が重要な課題と捉えております。

そのため、実施設計においては、外部から校地内への不法な侵入を防ぐためのフェンスや防犯カメラの設置など防犯対策を講じるとともに、校地内を歩行エリアと車道エリアに区分けするなど、児童の安全を最優先に検討しているところであります。

今後も、保護者・地域・学校関係者から組織される本荘地域学校再編委員会や統合小学校準備委員会との協議を重ね、児童ファーストに配慮した学校整備に努めてまいります。

次に、（2）由利本荘市教育支援センターの活動についてにお答えいたします。

今年度開設した由利本荘市教育支援センターは、全ての指導員が協働しながら、これまで以上に学校や関係機関と連携し、多面的に支援していく役割を担っております。

新しい体制の下、教育支援センターが取り組む教職員・学校支援としましては、指導員が学校からの相談に応じ、学級経営や教科指導に関する指導・助言をしたり、出張や休み等により教職員が不在で、学校の対応が難しいときの支援をしたりすることが挙げられます。

また、登校が困難な児童生徒に対する支援として、今後、タブレット端末を活用した

学習支援や相談活動を進めるなど、個々に応じた切れ目ない学びの充実を図ってまいります。

その際、児童生徒に関する情報共有のため、指導員が学校を訪問し、具体的な支援方法を確認し、取組につなげていくことにしており、6月上旬には、指導員が本荘ふれあい教室の通級児童生徒の在籍校4校を訪問する予定となっております。その他にも、ICT活用教育や理科教育の充実、コミュニティ・スクールのより一層の推進とともに、児童生徒の学校生活に関する保護者からの相談への対応も始めており、数件の相談が寄せられております。

これらの支援について、これまでの取組を必要に応じて見直ししながら、子供たちの学びの充実や教職員の負担軽減につなげ、包括的な支援に努めてまいります。

次に、(3)若年層教職員の研修体制についてにお答えいたします。

市において、今年度新規採用となった23名のうち、講師経験が3年に満たない教員は16名であります。また、今年度採用された22名の講師のうち、6名が講師経験3年未満となっております。

採用1年目の教員に対しては、8月に市教職員初任者研修会を実施し、市の教育施策の重点について理解を深めたり、教員としての心構えや基礎的・基本的な指導力を身につけたりするための研修の機会としております。併せて、教職経験の浅い講師に対してもこの研修への参加を呼びかけることで、講師の研修機会のさらなる拡充を図りたいと考えております。

また、採用3年目の教員に対しましても市教職員初期層研修会を実施し、1、2年目の実践から生まれた課題を解決するために実効性のある研修を行うなど、実践的指導力の一層の向上を図るとともに、自己研さんを促しております。

若年層の教員については、校外での研修だけではなく日常の業務や校内における研修会を通して、教員としての資質能力を高めていくことも重視しております。

特に、校外での研修に参加した教員があった場合は、校内において伝達講習を行い、確実に研修内容の共有化を図るように伝えております。さらに、授業改善のポイントについて情報交換等を行う市授業力向上訪問は、若年層の教員の教科等の指導力向上のための研修の場として、各校から積極的に活用されております。

若年層の教員の業務に関する悩みや不安を軽減するため、今後も研修の内容や方法について検討し、教員一人一人が持つよさや個性が十分に発揮できるよう支援してまいります。

次に、(4)中学校の部活動地域移行についてにお答えいたします。

部活動につきましては、少子化による生徒数の急激な減少、それに伴う合同チームの編成の増加、また、該当競技の経験のない教員による指導といった現状にあり、持続可能な実施形態に向けた議論が始まっております。

休日の地域移行に向けた課題としましては、指導者の人材確保と雇用に伴う報酬、必要経費等の保護者負担の在り方、課外活動として積み上げてきた部活動の教育的意義の保持や継承などが挙げられます。

また、市においては、中学校が各地域に広く点在していることから、部活動の広域化による生徒の移動手段の検討の必要性も挙げられます。

このような環境整備や学校担当者と休日の指導者との情報交換の充実などは、地域移行において重要課題と捉えております。

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が示した、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインでは、休日の活動の在り方等の検討について、当該地域の実情等に照らして、ふさわしい進め方を関係者間で丁寧に調整した上で方針を決定するとあります。

市といたしましては、今年度、地域移行協議会を設置する予定としており、教育委員会、文化・スポーツ課、市スポーツ協会及び学校関係機関などで構成し、課題の共有や対応策の検討等、地域移行に向けた取組を推進してまいります。

さらに、実施が予定されている国の事業を活用し、総括コーディネーターを配置することで、スムーズな移行を進められるよう議論を深めてまいります。

今後も、国・県の動向を注視し、他市町村の実証事業の成果と課題等を踏まえ、教員の職務の負担軽減と生徒への専門的な指導機会の保障に向けて、実現可能な方向性を検討してまいります。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん、再質問ありませんか。

○9番（小松浩一） 御答弁ありがとうございました。

それでは大項目1、本市におけるまちづくり構想について、（1）本荘地域におけるまちづくりの構想について、再質問いたします。

まちづくりの基本的な方向性は市長おっしゃるとおり、変更はないというふうに理解しておりますし、それはそのとおりかなと思います。

イメージ的に聞きしたかったのが、例えば、都市機能の集積拠点化をさらに進めるということは、まちづくりの中で商店施設とか、いろいろな産業団地でもいいんですけども新たな土地を、また、人が集まる、店が集まる、工場が集まるような土地として開発していく、広げていくというようなお考えがあるのかどうか。その点について、市長のお考えが、もし今ありましたら、お聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

ソフト的な部分については、先ほどもお答えしたようなイメージではあります。今の御質問はどちらかというと、ハード的な要素についてということかなと思いますが、現在、具体的にここをこうするだとか、例えば、どこかを都市機能的なもので開発をしていくだとか、そこまでの計画や考えは特にありません。

ただ今回、産業関係の立地について、今後の適地といいますか、どういった形でやっていくかというあたりの調査も、今回予算を取らせていただきました。

その産業のことについては、本荘地域だけではなくて、由利本荘市全体を見たときに、具体的にこの地域にはこういったものが産業の視点で適している、適していないというあたりをしっかりと色分けというのはなかなかできないかも分かりませんが、より分かりやすくというんでしょうか。俯瞰して見やすいような形をつくりたいという思いから、今回そうした調査関係にも少し大きな予算を取らせていただいたところ

であります。

そうした調査結果なんかも含めて、より分かりやすい具体的なものを、しっかりとお示ししていただけるように努めていきたいというふうに今、考えているところであります。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ありがとうございます。今のお話もよく分かりました。

今回、工業団地ではなくて産業団地とした意味は、やはり、工業だけではなくて商業も含めたいろんな団地というイメージなのかなと思って聞いておりました。

そうなったときに、本荘地域にそういうところをつくるとすれば、これからのことかもしれませんが、やはりここがいいからここにつくるとか、こっちがいいからここにつくるといような形で、果たして、このまちづくり、そういうところができる、やっぱり人が動きますし、住宅もまた、まちの様相が変わってくると思うんです。そういうところも考えて、まちづくりというものがこれから展開されるのかなというところをお聞きしたいと思っておりました。

例えば、横手市とかは広い横手平野がありますから、比較的そういうところを建てるにしても道路も造りやすいし、いろいろ計画しやすい状況がありますが、本市の本荘地域においては、そういう立地条件的になかなか難しい面が多々あるんじゃないかなと思います。

その辺、せめて、ある程度見通しを持ってつくっていかないと、結局ばらばらな状況になってしまうということを懸念したものですから、そういうふうな質問をさせてもらっております。

今のところはまだ難しいのかもしれませんが、その辺のところについて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

小松議員がおっしゃっていることというか、イメージしていることは多分、近いイメージを私も持っていて、問題意識をしっかりと押さえて進めないといけないといったあたりの、いろいろな細かい部分については、多分そんなに違いはないのかなというふうに思っています。

おっしゃるとおり、他の市と比べたときに由利本荘市は、面積も広いだとか、山間部、沿岸部だとかいろいろな要素があって、そうしたことをうまくバランスを取ってやっていくというのは、かなり厳しいというんでしょうか、見づらいというんでしょうか、イメージしづらい要素もあると考えています。

今、市としていろいろな課題がありますけれども、人口減少だとか、少子高齢化だとか、あとは、若い人たちが出て行って戻ってこないだとかいろんな課題。人口に関する課題というのが常に私も頭の中にあって。

これからのまちづくりだとか、今言った産業団地だとか、そういったことも含めて、人口減少だとか、人を呼び込む要素にどうつなげていけるかというあたりを、大きな視点として持ちながら、考えないといけないだろうなと思っています。

なので、交通の利便性だとかいろんな要素、多々ありますけれども、そういったことだけではなくて、やっぱり最終的に人が集まるといえるんでしょうか、魅力的なまちをつ

くっていくにはどうしたらいいかという視点が、一番大事だろうなと思っていて、その視点だけは忘れずに、市で持っているいろいろなポテンシャルであったり、そうしたものを集約したまちづくりを、しっかりやっていきたい。

その意味でも、先ほど議員もおっしゃっていましたが、工業団地ではなくて産業団地というのも、少しばやっとした広域的な話になってしまいますけれども、農業も含めて、産業としていろんな展開をしていくのに、逆に言うと、いろいろな要素を持っている由利本荘市だからこそできるものもあるだろうというような視点もあって、やっていこうと思っています。

今すぐここをこうする、ああするというビジョン的なものをお示しできるものはありませんけれども、いろいろとこれから進んでいく中で、議会の皆さんのほうにもお示しをさせていただきながら進めていければなと考えています。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ありがとうございます。まさにそのとおりだと本当に私も思います。多分それを進める上では、行政だけではなくて、いろんな企業とか関連団体との連携も必要になってくるかと思しますので、それも考慮しながら、何とか魅力あるまちづくりというものを、この後つくっていただければと思います。よろしくお願いします。

続いて、（2）旧7町におけるまちづくりの構想について、再質問いたします。

プロモーション会議、13の企画があると、それをまず実施することによって、住んでいる方々がまず自分たちの地域のよさを再認識してもらいたいと、本当にそのとおりだと思います。

ただ、ちょっと心配なのが、ただやっただけで果たしてそこまで伝わるのかなと、それをどうやってこの地域のよさ、強みといいますか、それをどうやって地域の方々にしっかり伝えて、それをこの後のプロモーション会議の活動にどう関係していくのかというところが大切になるんじゃないのかなと思っています。

そういう意味では、この取組をどのように捉え直して、市長が地域の方々に発信していくのかということもお聞きしたいと思ひまして、その点についてよろしく申し上げます。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

今回のプロモーション会議については御案内のとおりであります。20代から40代の市内の皆さんに声をかけさせていただいて、100名ほどの若い方が集まってくれて、先ほど紹介したように多くのプロジェクトが、いよいよ今年度、いろいろと動くということになっています。

どちらかという、やっぱり皆さん方がやられること、イベント系だとかそういったものが割と多いなというような印象があって、イベントは経験上というか、皆さんもそうだと思いますが、立ち上げるときはいいんですが、これを継続してやっていくというのは、なかなか大変だろうなというのがあって。今後どういった形でやったらいいだろうかというのは、いろいろ検討・協議をする必要があると考えています。

ただ、今回いろいろやってみて、私が今、感じていることが、チームに分かれてやっていますけれども、チーム自体は小人数なんです。例えば、3人とか5人とかのチーム

で1つのイベントをやるという感じなんですけど、そのチームにいろんなチームの人たちが、みんな手を貸してくれたり協力に行ったりだとか、この間のイベントなんかも、ほかのプロモーション会議のみんなが集まってきて、つくり上げているという様子があって、すごく何かいいなという印象を持ちました。

あの方々が今、1つのイベントを通してやっていますけれども、これはイベントではなくて、これからのまちづくりだとか、活性化だとか、由利本荘市をこうしていこうといったときに、絆と言うとちょっと大げさですけども、皆さんはプロモ会議と略してしゃべって、プロモ会議の仲間でという言葉が結構、皆さんから出てくるので、ああいいう仲間意識だとかが、自分たちのときじゃない、違うチームもみんなで力を合わせて、そのチームを応援していこうというところが、すごく今、出来上がっているなというのを感じています。

なので、今回のプロモーション会議は、ただ今回のこれだけではなくて、今後、若い方々が、これから地域のリーダー的な存在として横のつながりをしっかり持っているのではないかなというところでも、非常に大きな期待を感じているところでもあります。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） 横のつながりができているのは本当にありがたいな、素晴らしいことだなと思って聞いていました。

やはり、イベントをやった後のプロモーション会議というのがどういう話合いがされるのか、あるいは話し合う場があるのか、その辺が大切になるんじゃないかなと私は思うんですけども、それによって、それこそ湊市長がおっしゃるように、横のつながりがさらに深まるかもしれませんし、旧7町だけではなくて、例えば矢島・鳥海と一緒に動くような形になるかもしれません。

この後のプロモーション会議の見通しというものがありましたら、今もちょっとお話しされましたけれども、今の段階で見えるところがありましたら、お話しいただければ、お願いします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

結論から言うと、やっとな今動き出して、この先3年後、5年後、10年後までなかなか見通しが立っていませんけれども、さっき言ったように何かすごく期待を持てる顔ぶれ、皆さん自分で手を挙げてきてくれた100名の方々でありますので、いろいろ相談に乗ったり、動いたりしてもらえような方たちになっていくのではないかなと思っています。

先ほど言った今の13だとか15だとか、そのイベントをただやるということ、これは1つすごくいい成果なんですけれども、その先は、大きなものがつながっていくだろうと期待も込めて、しっかりと対応していきたいなとは思っています。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ありがとうございます。始まったばかりのところで、本当に申し訳ありません。何とかこの後も継続していただければと思います。よろしくをお願いします。

（3）の①豪雨災害への対策については、状況を報告していただきました。本当にあ

りがたいのと、状況も分かりましたし、対応されているということは非常に安心しております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

②安心してお出かけできるまちづくりについて再質問いたします。

石脇地区でも定期的に利用されていると、由利地域小菅野もほぼ日常的に使われているというようなお話がありました。

もし分かるようでありましたら、毎月の利用者数がどれくらいなのかというところもお話ししていただければなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問について、企画振興部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの御質問にお答えいたします。

毎月の数字は今、手元にございませぬが、年度ごとの数字がございませぬので、こちらでお答えさせていただきます。

まず、小菅野でありますけれども、令和4年度は108人ございませぬ。石脇が47人、石沢が6人ございませぬ。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ありがとうございます。石沢地区のほうは非常に少ないということでチラシなども配布して、まず周知されているということで、これからまた改善されればいいなと思ひていませぬ。

欲しい欲しいと言ひながら、開けてみるとなかなか利用者がいないという現実もあるのは確かで、やっぱり一番心配なのは、それによってなくなってしまうということが心配です。いないから、この事業はもう無理なんじゃないかと。ぜひ、そうならないように継続する方向でお願ひしたいと思ひます。これは要望です。

あと、いろんなところでの対話会がなされているというふうなお話がありました、その中の要望でオンデマンド交通、本市においては、そのデマンド交通というのはまだ実施されていないかと思ひますけれども、その辺の要望というものはなかったものでしょうか。

○議長（伊藤順男） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの御質問にお答えいたします。

令和2年度から開催されました対話集会の中では、オンデマンドについては実施してほしいという声は上がっていませんというふうに承知してあります。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ということは、今の段階で市当局としてもデマンド交通の取組というのは考えていないという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（伊藤順男） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） お答えいたします。

今のところ全く考えていないということではございませぬ。既に先進地でやっている事例もございませぬし、また実証実験で取り組まれている自治体もあることも承知してありますので、そのことについては、この先計画を策定いたします地域公共交通計画の策定の中で、市としては検討していきたいというふうに考えているところございませぬ。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ありがとうございます。デマンド交通によって利用が増えるという事例はほかの自治体でも見られますので、実際のところも研究を進めていただければと思います。よろしくお願いします。

大項目2、プラスチック資源循環の取組について。

プラスチックトレー、プラスチック製の容器の回収、かさばるところももちろんありますから、ストックヤードがまず、なかなか整わないというふうなお話がありました。ストックヤードというのは、例えばどれぐらいのスペースが必要なのか、どれぐらいの予算が必要なのか、この見込みとといいますか、捉え方とといいますか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） 詳細については市民生活部長より答弁させますが、ストックヤードだけではなくて、やっぱり分別したものを処理するという機器の体制もないということがあって、物を集めてきてもその後の処理ができないということもあって、部長のほうから詳細について答弁させます。

○議長（伊藤順男） 熊谷市民生活部長。

○市民生活部長（熊谷信幸） ただいまの御質問にお答えいたします。

金額的なものはまだ試算していないので、誠に申し訳ございませんが、今お答えすることができませんけれども、まず1つは、回収してきたものを一時ストックしまして、それから分別するスペース、分別したものを今度は圧縮梱包して、業者が引き取りに来るまでの保管スペース等々で結構広いスペースが必要というふうに考えております。

ただ、その施設につきましても事業者ごとに、製造メーカーごとに大きさ等が違いますので、その辺についても、まだ今のところ明確にお答えできる段階にはございません。

いずれにしましても、回収については、何とかかんとか事業者の御協力を得られれば可能かとは考えておりますけれども、作業スペース等とか必要となることから、現段階で現有施設に整備することは、新施設のほうに計画があるものですから、いかがなものかなというところで考えているところでございます。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） いろいろな過程があって難しいのかなという現状は分かりました。

イメージ的に、スーパーとかで普通にトレーの回収をやっておりまして、それは多分、業者がそのまま持って行ってというような委託内容なのかなと思っていまして、それを拡大するような形で、市のほうでも市民から回収して、それを業者が、ただ回収していくというふうな流れというのは、やっぱり現段階では無理なんではないかな。

○議長（伊藤順男） 熊谷市民生活部長。

○市民生活部長（熊谷信幸） 今お話しいただいたことについては不可能ではないんですけども、今のところ、全国的にリサイクル協会というところに引き取っていただいていることがございます。そちらを通しますと、最終的にお金を頂ける場合もございますので、単純に市が処分料を出して処分するだけではなくて、それを売却等々も含めて総合的に判断したいというところもございます。現状では現施設に計画する予定はないの

で。

ただ、リサイクルについては、議員がお話しされたとおりスーパーでも回収されてますので、どんどんそういうものは御利用いただいて、市民の方にもリサイクルの意識は当然持って、活動していただきたいなというふうには考えております。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） 十分、分かりました。なぜ、この一般質問に取り上げたかと言いますと、やはりプラスチック回収によって、例えば燃えるごみの量がどれくらい減るとか。相当な量があると思うんです。私のうちでも、私もごみ出ししますが、やっぱりプラスチックのトレイとか大きい量がありまして本当にかさばります。それを回収して、燃やさない方向になることで、どれくらい今のごみ処理場の試算が軽減されるのかとか、量が減るのかとか、そういうところもぜひ今後、検討してもらえればなと思っています。

今の段階では厳しいかもしれませんが、新ごみ処理施設の整備を待たずに、できることからやっていくことが、やはり循環型の社会の意識も高まると思いますので、ぜひ今後とも御検討、御研究のほうをよろしく願いいたします。

続いて大項目3、本市における敬老会の運営等について、再質問させていただきます。

いろいろなところで、いろいろな御意見をいただきながら検討されているというふうなお話がありました。

実際に私の住んでいる町内でも、敬老会の話題になりました。ただ、自治会のほうに任せることによって補助金を自由に使いやすくなったということもあるのかもしれませんが、例えば、懇親会みたいなものをやる場合は2,000円で、やらない場合は1,000円の会費という縛りがあります。

ただ、例えば敬老会というのは、来たくても来れない対象者の方もいらっしゃる。施設に入っている75歳以上の方は、行きたいけれども行けない方もいらっしゃる。そういう方に記念品をお渡ししたいという声も、やっぱりあるわけです。

その辺、今後ですけれども、今回はまず2,000円と1,000円という縛りがありますが、もっと柔軟な予算の活用方法というものについては考えておられないのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

詳細は、健康福祉部長から答弁させますが、おっしゃるとおり2,000円と1,000円とあります。今の柔軟なというところで言うとすれば、まず、おいでいただいた方1人当たり2,000円ということですが、必ずしも2,000円ということではなくて。

例えば飲食の部分で1,000円だとか1,500円だとか使って、残っている部分で記念品を準備してもらうだとか、1人当たり2,000円というのが上限という考え方で、必ずしも飲食に2,000円という考え方で、そういった意味では、多少柔軟にという印象があるんですが。

おっしゃっていることが当たっているかどうかちょっと分かりませんが、いわゆる出席をされない方、つまり、例えば町内であれば75歳で対象者の方、皆さんに記念品をと

いったような視点で考えるとすれば、由利本荘市内の対象者、75歳以上の方全員にということになるわけで、そうだとすると、今までかかっているような金額とは全く違う、基本的に今までもできなかった、やっぱりそこは厳しいだろうなというふうに思っています。

あとは、健康福祉部長のほうから詳細を答弁させます。

○議長（伊藤順男） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） ただいまの再質問にお答えいたします。

欠席された方への記念品等のあたりもという御質問であったかと思えますけれども、従来、市の敬老会におきましても、平成29年度までは全員の方に記念品をお渡ししておりましたが、平成30年度以降、欠席された方には大変申し訳なかったんですが、記念品はお渡ししていなかったという状況になってございます。

そういったところも考慮いたしまして、今回の新たな敬老事業補助制度につきましては、敬老会の開催をメインにする場合は、欠席された方のほうへは、基本的に2,000円を超えるところにつきましては、市のほうでは助成の対象にはできないという形に、そういった制度設計をさせてもらいました。

また、それも含まれるような形になろうかと思えますが、今回、従来からございます入浴施設の割引券がございしますが、これは70歳以上の方に年間10枚ということで、従来からそういった形でお渡ししておりますが、今年度から、75歳以上の方に20枚ということで、それは敬老の意味も含めまして倍増したところでございますので、御理解のほうをお願いできればと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） 私がお話ししているのは、全員に記念品をとという考えではありません。例えば今回、自治会というか、町内会とかに委ねているわけですから、そこでまず、やるやらないを判断するわけですね。

そうしたときに、市のほうでは敬老会をやらないという方向性を出しました。自治会のほうにある程度お任せすると言っているながら、そこも縛ってくるという。言葉は悪いですが、自由に使えないというふうな状況があるということ自体が、やっぱり委ねるのであれば、自治会のほうで懇親会2,000円。でも、事情があって来れない人に1,000円の記念品を、2,000円の範囲内でやりたいというのであれば、そこも私は柔軟に対応してもいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところは、次年度以降も、必ずこの2,000円と1,000円という縛りでいくのか。そこについて、お聞きしたいと思えます。

○議長（伊藤順男） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） お答えいたします。

今年度の制度設計といたしましては、先ほどから御説明しているところで、それぞれ開催の場合は2,000円上限、そうでない場合で、記念品をお配りする場合は1,000円上限という形で制度設計してございます。

ただ、今年度の実施状況を見ながら、これは答弁にもありましたが、来年度以降の制度につきましては、今年度の御意見をお伺いしながら、必要な部分については改めるといって検討してまいりたいという考えでございしますので、よろしくお願ひいたします。

す。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ぜひよろしく願いいたします。

実際にやりたいと思っている自治会のほうで困っているのが案内状です。案内を出そうとしても、町内のことだから分かっているでしょうというふうに考えられるのかもしれませんが、実際に誰が何歳になったかというところまで、町内会長が全部把握しているわけではありません。それから、施設に入っている方も全部把握しているわけではありません。

というのは、案内を出すときに、名簿を市のほうに頂きたいというふうな御意見をお願いしたところ、プライバシーの関係で、それはできないというような対応をなされたということも聞いております。

やはりそうだとすれば、この町内会でやりたいという意見があるとすれば、せめて案内ぐらいは市のほうで出されるとかそういうような対応というものは、無理なものでしょうか。

○議長（伊藤順男） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） お答えいたします。

まず対象者名簿の提供というところかと思えますけれども、それにつきましては、これは従前からの取扱いでもあるんですが、市のほうで敬老会をやる場合は、市の事業ですので、当然、対象者が分かるわけですが、これを町内会の事業でやる際に市のほうから名簿を提供するというのは、やはり個人情報保護的に難しいところがあるということでございます。

それで、今まで各地域回りまして、やはり同様のお声を頂戴してございます。そういった中で、1つの提案といたしまして、こちらのほうから様式をお示しし、それを例えば全戸配布でもいいかもしれませんし、高齢者のいる御家庭にお配りをして、それで参加されるとか参加されないとか、そういった同意もつけた中で、そういった個人情報の的にも当然、町内会のほうも個人情報の保護のルールの中にはまっていますので、そういったところをクリアできるような様式をお示ししておりますので、活用いただくということをお願いしているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） その辺についても、この後いろいろ、それぞれの町内会等とお話し合いされるかと思えますので、ぜひ現場の声を、町内の実際にそれを推進される方々の声を大切に、この後検討いただければなと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、大項目4の（1）番、本荘東中学校区統合小学校の建設について、お伺いいたします。

壇上での一般質問の中で、過去に実施設計ありきで、できたら生徒児童にとっては大変な環境だった校舎があるというお話もしました。

実際に、ある学校では、みんな窓がはめ込みで窓が開かないという状況もありました。それから、ある学校では、本当に開校当初から壁がちょっと崩れてくるとか、そういうようなこともありました。

やはり、そういうところというのは、実施設計について十分な検討がなされなかったり、あるいは子供たちが暮らす状況をよく把握している教職員の声を取り入れていなかったんじゃないかなと思うわけです。

今回の東中学校区のほうでも、まず教職員の声を伺いながらというような御答弁がありましたけれども、どういう段階で実際に聞くのか、設計ができてから聞くのか、初期段階で聞くのか。要は、どうすれば現場の声が設計のほうに反映されるのかが大切どころだと思うんですけれども、その点について、教育長どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） 小松浩一議員の再質問にお答えします。

学校を造るに当たって、子供たちがいかに住みやすい、そして安全に暮らせる、そういう場所にするかというのは、非常に私たちも考えているところであります。そこには、やはり先生方の意見とか、それから地域の方々、保護者の方々の意見というのは取り入れていきたいなというふうに思っています。

今回の学校建設に当たっては、地区のPTAのところに行って、まず説明をしました。それは全ての、本荘東中学校区であれば3つの小学校に行って、こんなふうにしてやりますと、そこでまず意見をいただきました。

次に、CSの会議の中で説明をしています。まだそれは、全部は終わっていないんですけれども、そこでもやはり意見をいただき、その中には学校の建設だけでなく、例えば通学とか、それからいろんなもの、安全管理とかについての御意見もありますので、それらを総合的に取り入れながら検討しているところであります。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ぜひよろしく願いいたします。説明を受けて、その場で御意見をと言われても、まず大体出ないです。やっぱり分からないですし、よく見ないと気づくこともできない。やはり、1回報告、説明に行ったのではなくて、しっかり回を重ねるとか、それから設計図が提出できるかどうかは分かりませんが、見せられる段階で見ていただいて。

例えば、その分野ごとに専門的な知識を持った教職員がいますので、その担当の方に御意見をいただく。そういう聞くための流れというものをしっかり確立していただければなと思いますので、どうぞよろしく願いします。

あと、先ほど安全面の配慮ということで、フェンスが設置されるというお話がありました。とてもありがたいなと思います。22年前の大阪教育大学附属池田小学校での事件、子供が8人殺害されて教職員を含む15名が重軽傷を負ったという事件がありました。そのときは、私たち教職員も長休みとか、子供たちの遊ぶところを見守ったりするような活動もありました。やはり、本市の学校にはフェンスがないところがほとんどです。特に今回造られる統合小学校については、そういうところの配慮をぜひ今後も検討していただきたいと思います。よろしく願いします。

続いて、大項目4の(3)若年層教職員の研修体制について、再質問いたします。

お話を聞きまして、やはり若いなど。新規採用者23名のうち16名が、講師経験が3年に満たない。講師22名のうち6名が、3年講師経験がないと。つまり22名の方が、3年

も講師経験をしていない職員というふうに伺いました。

今の先生方は、大学では授業については十分勉強する場がありまして、比較的授業については流すんですけれども、やはり前にもお話ししましたが、人間理解・子供理解という面で、非常に苦しむところがあります。

そういうところ、例えば、その前の質問になりますけれども、支援センターのほうで、例えば初期層の研修、講師経験が3年に満たない先生方について、センターが中心となって、1回の研修だけではなくて何回かの研修をとすることは不可能なものでしょうか。そのところ、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えします。

子供に関わる先生方の、特に初任の先生方の関わり方は、やっぱり非常に難しく、ちょっと困難があったり、今、子供が多様化しているので、言ったことがそのまま通るものでもなく、いろんな反応があったときの対応は、経験的なものとか必要になってきます。それで悩んでいる先生がたくさんいらっしゃるというのは、十分承知しています。

それをどう受け止めて、改善していくかというところなんですけれども、今、第1期にやっている初任者研修というのが、県とそれから学校の中で、ある一定の実数をもって行っています。それに対応していくのも、初任の先生方は結構、時間を削りながらやっている部分があって。

学校での研修の中では、校長先生をはじめ、いろんな主任の先生方とかが、その先生に対していろんなことを教えてくれていますので、まずはそこを第一に考えていきたいなというふうに思っています。

ただ、それだけではないところについて、教育委員会もしくは支援センターでフォローしていきたいと思っておりますし、そのための電話とかも準備しているし、いつでも相談が来たら、それは学校とは別の立ち位置の中でフォローできるということは考えています。

それが具体的には、もう少しやり取りしながら具体化していくと思っておりますけれども、その方向性は持っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ありがとうございます。ぜひそういう方向でお願いしたいと思っております。

特にお願いしたいのが、講師の先生、22名中6名がまだ3年の講師経験がない。新規採用者は、先ほど教育長がお話しされたように初任研があります。校内研もあります。ただ、講師の先生方というのは全くないわけです。その中で、大学を出たばかりの若い先生が学級を持って、1学年複数学級だったらまだいいんですけれども、単学級のクラスになると、多分1人で難儀している状況が出てくると思います。

ぜひ、そういう若い講師の先生方が、また次に採用試験を受けたいと、やっぱり教師になりたいと思えるようなそういうフォロー、支援を何とかしていただきたい。なかなか学校現場は厳しいですので、その講師に対して特化した形でもいいので、ぜひ御検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

最後に、大項目4、(4) 中学校の部活動地域移行について、再質問させていただきます。

いろいろと大きな課題がある中で、やはり一気に解決には持っていけないということは、お話を聞いていて十分、分かりました。

1つ確認したいのが、今、実際、由利本荘市内でも、地域移行を考えているクラブが幾つかあると、実際に動いているところもあると聞くんですけども、地域移行になった場合は、果たして管轄は市教委なのか。それとも観光文化スポーツ部になるのか。そういうところの、どう変わっていくのかというところについて、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えします。

今の御質問に答える前に、1つ前置きみたいになってしまうんですけども、私たちが教職に就いて割とすぐに、学体連という小学校のスポーツ、中体連と同じような組織であったんですけども、それがスポーツ少年団に移行しました。

それは本当に昭和から平成に変わる、あのあたりでがらっと変わっていったんですけども、そのときには、例えば指導者への報酬を公的なもので持っていくというような話とかはなく変わっていったというのが現実にあります。

それで今、中学校の中体連というものが地域移行化していく話が進んでいますけれども、小学校のときのそれとは非常に状況が違って、そう考えたときに、例えば同じ種目をやっていて、スポ少を指導している方と、小・中併せて指導している柔道なんかはそうなんですけれども、そうなったときに小学校ではそういうのがなく、中学校であるということには、やっている私としては非常に違和感を持っています。そこをどう調整しながら、今後の移行に向けていくのかというのは、本当に悩みながら整理してやっていかなければいけないところだろうなというふうに考えています。

今回、部活から移行するに当たって、その前にもう部活でないクラブ活動に入っている、野球、サッカーなんかもそうですけれども、そういう子たちもいます。その子たちの公平感というものも非常に難しいなと思っています。

例えば、今まで部活だったものがクラブ活動になったときに、じゃあ管轄としてどこが持つかという、今、御質問のあったことについては、本当に整理していかないと簡単にはいかない。

今のクラブ活動、野球なんかもそうですけれども、それを教育委員会が直接管理という形では関わってはいないので、そこあたりは本当に整理しながら、時間をかけて検討していかねばと思っています。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） 4月29日の秋田魁新報に、まず今回の中学校総体から、民間クラブが13団体、認定されたというふうな話がありました。

ただ、それも団体によっては認められないところがあったり、認められたり。すごく心配なのは、どこがそれを受皿のクラブとして認めて、どこがそれについて指導していくのかというところが、何か見えないものですから。

実際に由利本荘市内でも、クラブとして動き出しているところがあったようで、それ

によって、中学校の部活に1人も入らないという現状があったりとか、それを受皿として保護者やいろんな方々が動くのはいいんですけれども、うまくそこを調整するような役割を果たすべき行政の場があるべきだと思うんですけれども、その辺は、今の段階では市教育委員会という捉えでよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） 全然まだ整理された状況ではないのですが、それに向かっていく過程においては、やはり子供たちの活動ですので、市教育委員会ではきちんと責任を持って、そこは見ていきたいと思っておりますし、そのためには、調整もしていく仕事があるというふうには存じています。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤順男） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） いろいろ大きな課題がありますので、ぜひ行政だけではなくて、校長会等も含めた専門的なところの話も含めながら、まず生徒たちがいい形で移行できるように進めていければなと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

以上で、再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤順男） 以上で、9番小松浩一さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後2時55分まで休憩をいたします。

午後 2時40分 休 憩

午後 2時55分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

16番吉田朋子さんの発言を許します。16番吉田朋子さん。

【16番（吉田朋子議員）登壇】

○16番（吉田朋子） 本日最後の一般質問をいたします。高志会の吉田朋子です。議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しております順に一般質問させていただきますと存じます。

質問の前に少々時間をいただきます。

6月は6月1日から6月30日まで、秋田県の提唱する男女共同参画推進月間です。

男女共同参画社会の形成に向けて市民の理解と関心を高めるため、市内8地域のスーパー、道の駅など市民が多く集う場所でのぼり旗を立て、男女共同参画啓発用のチラシ入りのポケットティッシュを市の職員、総合政策課、各総合支所市民サービス課、市男女共同参画推進協議会委員、あきたF・F推進員、市民団体、社会福祉協議会、人権擁護委員の参加を得て、一緒に街頭キャンペーンを、コロナ禍以前は毎年のように行い配布しておりました。私もあきたF・F推進員として、また市民団体の一員として参加しておりました。今月は配布できそうなので参加する予定としております。

また、6月の男女共同参画推進月間に先立ちまして、5月20日にLGBTQなど性的少数者の理解と権利を訴えて行進する第2回秋田プライドマーチが、JR秋田駅周辺で開かれました。

開会時には穂積秋田市長が挨拶され、佐竹知事からのメッセージも代読されるなど、大会に色を添えてくれました。

秋田プライドマーチは、性的少数者の人たちと理解者、アライでつくる実行委員会の主催で開催されました。当事者や支援者約200人がアゴラ広場をスタートし、広小路や中央通りなど、多様性を表す虹色の旗や傘などを持ちながら、性的少数者が生きづらさを感じない社会になることを願い行進いたしました。

私はこのたび参加できなかつたのですが、都合が合えば一緒に行進したいと思っております。

それでは質問に入らせていただきます。

大項目1、高齢化社会に向けて、中項目（1）長期化、高年齢化8050問題についてお伺いいたします。

第4次由利本荘市男女共同参画計画では、高齢者に対する福祉の充実の基本施策に、高齢者の実態把握により福祉の充実を図るとあります。ひきこもりが長引いて親が80代、本人が50代といった状態に陥り、生活が困窮する問題が起きています。親の介護サービス利用がきっかけとなり、明らかになることもあります。

ひきこもりや介護、貧困などの複合的な課題を抱える家庭に対し、一括して相談対応ができるように、市区町村を財政面で支援する改正社会福祉法が2021年4月から施行されました。

厚労省は、マニュアルにひきこもり状態の新たな定義を盛り込む方向で検討するとしています。一人一人の困り事に応じて安心できる居場所づくりや、医療、福祉との連携といった支援の方向性を盛り込むと言っています。

内閣府が3月末に公表した最新の調査によると、全国の15歳から64歳のうち、ひきこもり状態にある人は146万人と推計されます。この年代の約50人に1人に当たります。5年、10年とひきこもっている人も多く、高齢の親とともに生活が行き詰まる例も相次ぐなど、対応が急務となっております。

ひきこもりのきっかけは様々で、新型コロナウイルス禍を上げる人もいます。15歳から39歳の63%に就労経験があり、職場の人間関係で傷ついたことなどが理由として考えられます。

また、40歳から64歳では半数超の52%が女性です。これまで家事手伝いや専業主婦として位置づけられていた人のひきこもりが明るみになるなど、支援が求められている内容が刻々と変わってきています。

厚労省の研究班が2010年につくったひきこもりの評価・支援に関するガイドラインでは、対象を、他人と交わらず家庭に6か月以上とどまり続けている状態と定義されております。この8050問題は5月10日の秋田魁新報に記されておりました。

第4次由利本荘市男女共同参画計画では、「長寿社会を豊かな社会としていくため、高齢者や障がい者、生活困窮者が経済的にも自立し、安心した生活を送ることができるよう、支援体制の充実と環境の整備を図ります」と記載されております。

本市の取組の内容として、高齢者世帯台帳を作成・管理し、実態を把握しますと記されていますが、8050問題の把握はなされているのかをお伺いするものです。もし把握されているとすれば8050世帯は何世帯ありますか、実態把握した後の対処の仕方は考えておりますか、当局の見解をお伺いいたします。

次に、大項目1の中項目（2）高齢者の免許返納についてお伺いいたします。

加齢に伴う身体機能の低下などのため、運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方は、自主的に運転免許証を返納することができます。自分から返納する場合もあれば、家族から返納を勧められる場合もあります。自主返納とは、高齢ドライバーが自らの意思で運転免許証を返納する制度です。警察庁によれば、2022年の返納件数は約45万件で、全体の6割を75歳以上が占めています。

警察庁の発表によると、昨年1年間に発生したバイクや自動車運転中の交通事故、死亡者数は2,267人で年々減少傾向が続いています。

一方、75歳以上の高齢ドライバーの死者数は379件に上り、2年連続で増加していることが判明いたしました。死亡事故全体に占める割合は16.7%で過去最多を記録しました。免許保有者10万人当たりの件数で見ると、75歳未満の2倍以上になっています。主な事故原因はハンドル操作の誤りや、ブレーキとアクセルの踏み間違いなどです。

筑波大学の市川政雄公衆衛生学教授が調べますと、免許の自主返納などで高齢者が運転をやめると、移動手段を失って交通弱者となり、健康状態が悪化する懸念が高まると判明したそうです。高齢者が運転をやめると要介護リスクが高まることも、過去の研究で判明しました。公共交通機関を利用できない人が特にリスクが高く、外出が減って人との交流がなくなり、心身が弱まる悪循環が起きていると懸念しています。

市川教授は、将来は自動車がない社会を目指すべきだと強調しています。交通事故だけではなく二酸化炭素、CO<sub>2</sub>排出が減らせて一石二鳥です。まちづくりを一から考え直す必要があるため、すぐに実現するのは難しいが、環境負荷が少ない新たな移動手段で居住空間をつなぐ取組を各地の自治体に期待したいと話しています。

移動手段を失って交通弱者となった高齢者を含めた脱クルマのまちづくりを進め、誰もが安全で暮らせるようにすることが必要と思います。バス路線を維持・充実させるなどの活動的な生活を送る支援も必要と思います。

高齢者の免許返納後の脱クルマのまちづくりをどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、大項目2、パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入についてお伺いいたします。

明石市では性的指向や性自認、どのような性表現をするかに関わらず、全ての市民が自分自身を大切にし、自分らしく生き、互いを認め合えるありのままのまちの実現を目指すとしています。湊貴信市長の市民生活がいちばんと目指すところは一緒と思いますが、どうでしょうか。

パートナーシップ制度は法律上の婚姻とは異なるため、届出をしても法律に基づく権利、義務は発生しませんが、様々な場面での実質的な効果を伴うように整備される制度などを実施しています。

さきに2度ほどパートナーシップ制度について一般質問しておりますが、このたびはパートナーシップ・ファミリーシップ制度を取り入れることについて、市ではどのように考えているかを質問いたします。

明石市では2021年、令和3年1月8日から明石市パートナーシップ・ファミリーシップ制度がスタートしました。足立区パートナーシップ・ファミリーシップ制度は2021年、令和3年4月1日より開始しています。大阪市ファミリーシップ制度は2022年、令

和4年8月1日から実施しています。名古屋市では2022年、令和4年12月1日から名古屋ファミリーシップ制度を開始しました。

盛岡市でもパートナーシップ・ファミリーシップ制度が2023年、令和5年5月1日から導入されました。岩手県では一関市に次いで2番目、東北では6番目に導入されました。

この制度はお互いを人生のパートナーまたは家族として尊重し、継続的に協力し合うパートナーシップ関係であることを表明した2者が市に届出をし、市がその届出を受理したことを公に証明する制度です。

届出者の戸籍の性別やSOGIEは問いません。SOGIEとは性的指向、Sexual Orientation、性自認、Gender Identity、性表現、Gender Expressionの頭文字を並べた全ての属性を表す言葉であり、性の多様性を表しています。

なお2者のほか、家族として暮らしている未成年の子供がいる場合で、子供を含む家族の関係を届け出てもらった場合には、併せて証明いたします。

第4次由利本荘市男女共同参画計画の中に、多様な性的指向や性自認に対する偏見や差別の解消に努めますと記されています。

このような制度があれば、地方でも性的少数者が暮らしやすくなるとの思いで、パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入を考えるべきと思います。当局の見解をお伺いいたします。

次に、大項目3、带状疱疹ワクチン接種費助成についてお伺いいたします。

私は、令和元年9月定例会で1回目、令和3年12月定例会で2回目、このたび令和5年6月定例会で3回目の一般質問となります。

秋田魁新報5月13日付の紙面に、12市町村が带状疱疹ワクチン接種費助成を実施しており、4市町村が導入を検討中と記されていました。由利本荘市はどうかと見ましたら、2023年5月11日時点においては、生ワクチン、不活化ワクチン、2回分の助成額は実施していないと記載されていました。検討中ではなかったのかと思い、がっかり、びっくり、ショックを受けました。それでこの三たびの質問となります。

令和3年12月7日の答弁では、「今後も国の動向を注視し、方針が決まりましたら、市の対応を検討してまいりたいと考えております」との返答でした。その時点では、県内の带状疱疹ワクチン助成状況は、1市3町が1人に4,000円を助成しておりました。

令和元年から令和5年5月11日時点までは、検討はしていただけなかったと理解してよろしいのでしょうか。

由利組合総合病院内科医の朝倉健一医師が、秋田魁新報令和5年2月11日の聴診記のコラム欄に、ワクチンで予防をと推奨されていました。

内容は、最近、带状疱疹になる人が増えています。様々な病気を抱えて免疫が低下した人の増加が影響しているのでしょうか。ふだんは健康に過ごしている人でも、ストレスや疲れがたまると症状が出る場合がある。体の片方の神経に沿いながら帯状に赤い斑点や水疱ができ、強い痛みを伴います。症状は全身に表れますが、特に多いのが胸から背中にかけての肋間神経領域と顔面の三叉神経領域です。まれに耳たぶ周辺の発疹から顔面神経麻痺、目まい、難聴を来す場合もあります。治療で軽快した後も痛みが長く続

き、日常生活に影響を与えるときがあります。これを帯状疱疹後神経痛と言います。50歳以上の方にはワクチン接種での予防が可能となりました。費用はかかりますが、痛みによる行動制限の軽減といった効果はあるとされ、医師として、帯状疱疹ワクチンは予防のための接種を推奨されています。

現在、由利本荘市では全額自費負担のため、高齢者、特に年金生活者にとって出費は大変大きいです。また物価高のため、生活費を抑えるのに一苦労しているので大変です。ぜひとも帯状疱疹ワクチン接種費助成を実施すべきと思います。

私自身も帯状疱疹になり入院もし、長年苦しんできました。帯状疱疹で悩む人をなくすためにも、ワクチン接種費助成を実現していただきたいのです。当局のお考えをお伺いいたします。

次に、大項目4、文化交流館カダーレ駐車場に防犯カメラ設置についてお伺いいたします。

4月中旬頃、カダーレ内での用事を済ませ西口から出たところで、警備員の方が何かを拾っていましたので、ごみ掃除ですかと尋ねましたところ、車寄せのところにあるポールチェーンが壊されていたので片づけていたとのことでした。お話を伺っていたところ、こういったことは一度や二度ではなく、何度も繰り返されていて、チェーンなども外されて盗まれているとのことでした。このような悪質ないたずらや破壊行為は夜間に行われているみたいとのことでした。

カダーレの西側駐車場、東側駐車場の入出庫時間は午前9時から午後10時までと、駐車場前の看板には大きく掲示されています。時間内に車を出せなかった場合は、通常次の日に取りに行きますよね、ところがとんでもない行動をしている人たちがいるというお話を聞きました。

ロープやチェーンなどで施錠された後は、駐車場に植樹されている木と木の間を通り抜けて車を出しているというお話を伺い、びっくりいたしました。出庫時に枝なども邪魔であれば折っているようです。器物破損などの行為もあるわけですから、防犯対策として考えなければいけないと思います。

駐車場の樹木や車寄せ場、歩道確保のために置かれているポールチェーンが、今以上の被害に遭わないようにするために、カダーレ各駐車場に防犯対策としての防犯カメラ設置をすべきと思います。当局のお考えをお伺いいたします。

次に、大項目5、ボートプラザアクアパル内にあるミュージアム等のリニューアル予定はについてお伺いいたします。

令和2年6月定例会において、ボートプラザアクアパルを北前船、ジオガイドの拠点にできないかという一般質問をいたしました。

そのときの答弁では、「水と川のミュージアムの展示につきましても、北前船やジオパーク関連の内容を盛り込みながら、市民をはじめ、まち歩き案内人、ジオパーク認定ガイドの方々も集い研修の場となるよう、関係機関と連携してまいります」とのお答えをいただきました。

また、令和2年の当時の商工観光部長の答弁においては、「当時施設を管理しておりました教育委員会に確認いたしましたところ、今のところミュージアムなどのリニューアルを行う予定はない」、「観光面におきましては、今ある施設を最大限活用し、北前

船とジオパーク展示、PRを行いまして、小中学生をはじめ、市民の皆様の郷土学習や観光振興につなげていく考え」、「常設に関しましては、施設を管理しております教育委員会、アクアパルのほうと協議をいたしまして、今後検討させていただきます」とのお答えでした。

私は石脇まち歩き案内人の会員ですが、この3年間は、アクアパルでまち歩き案内人の方たちと集うことは一度もありませんでした。コロナ禍なのでできなかったのでしょうか。ジオガイドの方たちのお話も聞きましたら、毎回展示品などは持ち出しで、研修会や講習会を開催しているとのことでした。

カダーレなどではよく開催していますが、アクアパルでの研修会、学習会はやったことがありますでしょうか。

常設されているミュージアムも、そろそろリニューアルの時期ではありませんか。

また、アクアパル内には、ギネス世界記録に挑戦した巨大なごてんまりが展示されています。全国ごてんまりコンクールが本市で開催されていることもあり、ごてんまりのアピールにもなると思います。

3年前に、郷土学習や観光振興につなげると答弁をいただきましたが、何も変えていただけていないのが今の現状だと思っております。

アクアパル内にあるミュージアムなどのリニューアル予定について、当局のお考えをお伺いいたします。

以上、大項目5点について、壇上での質問とさせていただきます。御答弁方どうぞよろしくお願いたします。

【16番（吉田朋子議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、吉田朋子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、高齢化社会に向けての（1）長期化、高年齢化8050問題についてお答えいたします。

市が行っている高齢者の実態把握の対象は、65歳以上で構成される世帯であることから、基本的には8050世帯の把握はしておりませんが、民生児童委員やケアマネジャーなどから8050問題の相談が寄せられた際には、訪問するなどし、実態把握に努めております。

実態把握後の対応につきましては、高齢者への介護サービスなどが必要な場合は、サービス利用まで支援を行っており、ひきこもりの方への支援が必要な場合には、関係機関との協働による支援の調整を行っております。

市といたしましては、引き続き民生児童委員やケアマネジャーなどと連携を密にし、8050問題につながるような世帯の把握に努めるとともに、関係機関と協働の上、支援が必要な世帯へ確実にサービスが提供できるよう適切に対応してまいります。

次に、（2）高齢者の免許返納についてお答えいたします。

運転免許の返納者数は年々増加傾向にあり、高齢者による重大な交通事故の報道などもあって、自主的な返納の増加につながっていると感じております。

一方、免許返納に伴い、外出する機会が減ることに伴い、心理的・身体的な不調を抱

える事例もあると言われており、これまで開催した町内会や老人クラブとの対話会などでもお話しいただいたことがあります。こうした方々も対象にしながら、市では、人との交流の場がつけられ、独り暮らしのひきこもりや介護予防にもつながる地域ミニデイサービス事業を町内会単位で展開しております。

また、免許返納後の移動手段となる路線バスや鉄道の運行維持のため、事業者を支援するとともに、廃止路線ではコミュニティバスの運行を行っており、特に運転免許の自主返納者に対しましては、コミュニティバスの半額利用者証の交付や、由利高原鉄道による運賃半額割引制度、おばこ楽得割引きなど、免許返納後の負担軽減とともに利用促進を図ってまいりました。

こうした取組のほか、地域のニーズに合わせた交通手段を構築し、外出する機会を創出する乗り逢い交通事業などにより、高齢者が車を持たないことによって、お出かけする機会を失うことがないように事業展開を行っております。

秋田県でも最大の面積を有し公共交通網が充実していない本市では、車がなくても不自由なく生活ができる社会を実現することは、難しい面があることは確かですが、免許を返納した高齢者の生きがいとお出かけの機会が失われることのないよう、市を挙げて取り組んでまいります。

次に、2、パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入についてお答えいたします。

秋田県で昨年4月から、あきたパートナーシップ宣誓証明制度がスタートしたことに伴い、市では県の制度導入の趣旨を踏まえ、同制度を本市でも活用できるよう、関係条例の改正など必要な対応を取ってきたほか、広報や市ホームページ、市民フォーラムなどで、広く市民に対し周知を図るとともに、宣誓により生じるおそれがある、いわゆるアウトティングや差別防止を図るための啓発も併せて行ってまいりました。

ファミリーシップ制度は、性的マイノリティのカップルと同居する子供などを家族として認定するものであり、パートナーシップ制度から一步踏み込んだものとなっておりますが、全国的にはいまだ取り組んでいる自治体は限られており、県を含め県内で導入している自治体はありません。

その背景には、パートナーシップ制度と同様に、行政サービス面でのメリットが限定的であること、市外への転居後の対応や他の自治体との情報共有が難しいことなどの課題があると考えられ、都道府県単位など、より広域的に導入することが望ましいと考えております。

市では第4次男女共同参画計画の実現に向けて、多様な性への理解を深める研修会の実施などを通して、多様な性的指向や性自認に対する偏見や差別の解消に努め、引き続きプライバシーに配慮した個室での相談対応や市の職員の研修参加による意識啓発など、性的マイノリティの方々への配慮に係る取組を実施し、制度の周知を図りながら社会的理解の促進に努めてまいります。

3、带状疱疹ワクチン接種費助成についてお答えいたします。

带状疱疹ワクチンの接種につきましては、平成30年6月の国の厚生科学審議会において、定期接種化に当たっては、期待される効果や導入年齢に関し、引き続き検討が必要との見解が示されておりました。

令和3年12月の吉田議員の一般質問にお答えした以降も、国の動向を注視してまいりましたが、これまで目立った定期接種化への動きはありません。

近年、带状疱疹に苦しんでいる患者さんが増え、その予防にワクチン接種が有効であることは承知しておりますが、市でその費用を助成するに当たっては財源の確保が重要となりますので、市といたしましては、定期接種化に向け全国市長会より提言もされていることから、引き続き国の動向を注視し、市独自の接種費用の助成についても検討してまいりたいと考えております。

次に4、文化交流館カダーレ駐車場に防犯カメラ設置についてお答えいたします。

文化交流館カダーレは午前9時から午後10時までの開館時間となっており、車での来館者向けに西駐車場と東駐車場に加え、市役所脇に第2駐車場を設けております。

御質問の西口車寄せのチェーンにつきましては、送迎車両が歩行者スペースに乗り入れるのを防ぐために設置しているもので、4月に破損が確認されましたが、原因については特定されておられません。

このチェーンはポリエチレン製であり、過失や劣化等による破損の報告はありましたが、悪質な行為によるものと判断される被害についてはこの1件のみであり、続発しているような状況にはないと認識しております。

また3か所の駐車場では留め置き等を防止するため、夜間に出入口にロープ等を張って管理していることから、指定管理移行の頃までは、車両が生け垣を越えて強引に通り抜けるという事案もありましたが、現在は明らかな通り抜けや重大な危険行為は確認されていないと報告を受けております。

近年、悪質な破壊行為が続発している状況ではなく、指定管理業務に大きな影響がないとの報告を受けていることから、市といたしましては、防犯カメラの設置までの必要性はないものと考えております。

駐車場を含む外部の安全管理につきましては、利用者の安全を第一に対応しているところであり、引き続き指定管理者と連携を密にしながら、必要に応じ警察にも相談を行うなど、安全性の確保に十分配慮し対応してまいります。

次に、5、ポートプラザアクアパル内にあるミュージアム等のリニューアル予定はについてお答えいたします。

ポートプラザアクアパルは、河川利用総合レクリエーション施設として平成8年にオープンし、今年で開館から28年目を迎えました。

水と川のミュージアムには、開館時より子吉川流域に生息する動植物や子吉川と生活の関わり・歴史などを紹介するコーナーがあり、その後、現在建設中の鳥海ダムに関する展示コーナーも追加されております。

現在、大規模なリニューアルの計画はありませんが、小規模ながら随時展示品の入替えを行うなど、郷土学習の場としての資料の充実を図っているところであります。

また、観光振興につなげる利活用につきましては、令和4年2月にアクアパルを会場として観光ガイドシンポジウムを開催し、本荘、石脇、岩城のまち歩き案内人の会や鳥海山・飛島ジオパークガイドの会などの会員に参加いただき、観光ガイドに関する講義や参加団体の情報交換を行うなど、アクアパルを活用した観光振興についても、その可能性を探ってきたところであります。

アクアパルはボート、カヌーなど水辺スポーツの拠点という位置づけのほかに、利水、親水など、子吉川と親しむイベントや北前船、ジオパークなど様々な観点から活用されております。

今後も、指定管理者である由利本荘市スポーツ協会と連携し、利用者の拡大に努めるとともに、様々な団体に呼びかけながらイベントを開催するなど、市内外に情報発信を行い利用促進を図り、誰からも親しまれる施設になるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 16番吉田朋子さん、再質問ありませんか。

○16番（吉田朋子） 丁寧な答弁いただきまして、ありがとうございます。

大項目1、高齢化社会に向けての（1）長期化、高年齢化8050問題についての再質問いたします。

民生委員とか、地域のケアマネからの情報を得たことでの対処方法ということで、今お話を伺いましたけれども、この8050問題ということで、私はこの質問をしております。聞き取りのときもお話はお伺いしましたけれども、やはりこういった世帯が何世帯ぐらいあるのかというのを把握しておくべきではないかと思っておりますけれども、御答弁お願いします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問に対しまして、健康福祉部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） ただいまの再質問にお答えいたします。

8050問題というのは、いわゆる複合的な問題でございまして、高齢者と、それからいわゆるひきこもりの方といいますか、そういった問題でございまして、ひきこもりの方に関しましては、先ほど甫仮議員の御質問にも種々回答させてもらっておりますので、そういったところで強化をしてまいりたいということでございます。

ただ、8050に特化した形で把握が必要かどうかということになりますと、それぞれの高齢者は介護サービスであったり、地域包括支援センターであったりということで対処してございますし、先ほど言いましたように、ひきこもりの方に関しては、うちの総合相談窓口のほうを担当してございますので、それぞれの支援の中で、それが結果的に8050問題に対処するというのも当然あるかと思っておりますが、8050問題を持つ世帯を目がけてといいますか、そういった支援といいますか、把握というのは、現在のところは行っていない状況でございます。

ただし、先ほど答弁等の中にもございましたが、地域包括支援センターのほうで地域ケア会議ということで、ケアマネジャーとか、民生委員も入っていただいた会議の中で、過去2年間で4世帯ほど、いわゆる8050問題と言われるような世帯の情報をいただきまして、情報を共有いたしまして、それぞれの介護サービスであったり、それからひきこもりのほうの相談機関のほうと連携をしたという実績がございます。

○議長（伊藤順男） 16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） ありがとうございます。この8050世帯、大体4世帯ぐらいあるというお答えいただきましたけれども、これはやっぱりきっちりと調べておいたほうがいいんじゃないかなと、私個人的には思います。

でも、地域包括とかケアマネ、民生委員たちが一生懸命やってくれているというので、そういったお話も聞き取りのときもお話を伺いましたので、これからもしっかりと見届けてあげていただければと思っております。よろしくお願いたします。

次に、大項目1の(2)高齢者の免許返納についてお伺いたします。

随分古いんですけれども、平成27年の地域公共交通網形成計画には、高齢化に伴い、今まで自分で自動車を運転していた者が自分自身で運転できなくなり、かつ送迎できる家族、近親者等もいなくなってしまう、交通弱者は今後さらに増加していくことが予想されますということで書いていました。

こうした将来の動向に対応していくため、交通弱者でも安全で快適な生活が送れるよう、公共交通サービスを提供していく必要がありますと問題点を課題にして、潜在的な交通弱者への対応ということで記載されておりました。

9年たちましたけども、この脱車のまちづくりは、市としての対応は進展していると思っておりますでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

何をもって進展しているというふうに解釈するかという問題がありますが、9年前と今とではやっぱり状況が全く違っている中で、先ほど答弁でも答えさせていただきましたが、例えばですけれども、比べるところ、首都圏のような様々な交通機関が走り回っているような姿というのは、本市にとってそうした形をつくるというのは、基本的にはかなり難しいものと捉えております。

そうした中、昨今の高齢者の免許返納等々も含めて足の確保は、これはやっぱり喫緊の課題であるということでもあります。

先ほど、別の方の答弁でもお答えいたしました。乗り逢い交通であったり様々な交通手段等々を今、立案をしながら地域の皆さんの御協力もいただいて、活用、動いているところであります。

一方で、コミュニティバス等々ほとんど乗車をされていないバスが動いているじゃないかといったような批判であったり、苦情的な要素もあって、ただ一概に、であるからといって、そのバスを動かさなくするというわけにもいかないということもありますので、少なくとも、そのとき、そのときに必要であろうということの足の確保と併せ、御高齢の皆さんが外に出られるように、足の確保だけではなくて、先ほど言いましたミニデイサービスのようなものであったり、また買物弱者の皆さんには、何とかして買物をお届けできるようなものを考えてみたり、今年度から動いておりますが、移動市役所等々、市役所からしっかりと出ていこうといったような動きもしながら、市民生活について不都合であったりがないような方向で、その時々で考えられることをしっかりと政策として進めさせていただいていると認識をしております。

○議長（伊藤順男） 16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） 御答弁ありがとうございます。

今の問題なんですけども、市のほうでも、デイサービスだとか、移動手段も、バス半額したり、割引とか、いろいろやってもらっておるのは存じ上げております。

便数は少なくなっておりますけれども、乗る人がいないから少なくなっているのか、

それとも、便数を多くするとバスに乗る人が多くなるという発想もあるわけですね。

石脇地区に特化して申しますと、よく言われるのが、ごてんまり号、1時間に1回ずつ回ってきております。ああいったごてんまり号を石脇地区のほうにでも来てもらえれば、やはり免許返納した人は足がないので、結局外出ができない状態になっております。外出できるようにするというふうになれば、便数が多いと、それに乗ろうという気持ちにもなると思うんです。この点はどうお考えでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

そこが大変難しいことで、実は今年度、地域公共交通のいろいろな制度について見直すということで、今、多くの方々からアンケートもいただきながら、新たな地域公共交通の計画をやる予定でいます。

その中にももしかしたら、そうした便数の話もあるかも知れませんが、吉田議員も分かるかどうか、ここが非常に難しく、バスであったり、いろんなものをどんどん増やしてくれると乗るといような話をされて、増やしたら実はほとんど乗ってもらえなかったとか、そういった事例も過去にあったり、ただ単純に増やせばいいのか、逆に少し本数を減らして大変御不便はおかけしますが、そこに少し特化して、皆さん生活もその時間に合わせていただいて、乗っていただけるようなことを考えたりということも必要だろうなと思っています。

いずれどうしたらどうなるというのは、なかなか正解がない中でありまして、まずはアンケート等々を取りながら、いろんな方々のお話を伺って、増やせばいいのか、それとも集約というんでしょうか、まとめていけばいいのかということも含めて考えていかなければいけないものだと、単純に一概に増やせばいいというような視点では、現在捉えてはいないところであります。

○議長（伊藤順男） 16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） ありがとうございます。

免許返納してしまうと、どうしても自分で行動ができづらくなります。そうすると、人に頼んだりするんです。その頼まれた人も、やっぱり友人関係だとか、親戚関係だとかで、その関係を悪くしたくないということで、いいよと言って、その方も70代であったり、70代の方が80代の人を送迎したりしているという、買物にも行ったりということで、そういった話も聞きます。

そういったこともあるので、なるべく免許返納した人が歩きやすいような交通網の体制を整えてほしいということで、ごてんまり号みたいなものもあればいいな、1時間に1回くらいの割合で、ごてんまり号のような、そういったバスがあれば乗れるのになということで、実際ごてんまり号に乗っている人のお話も聞きますと、やはり便利でいいよということで乗っておいりましたので、そういった免許返納者からも頼まれる、そういった友人関係の人たちのことも考えて、なるべくバスの便数だとか、よりよく出れるような、そういった機会をと思ひましてこのたび質問させていただきました。御答弁ありがとうございます。

次に、2のパートナーシップ・ファミリーシップ制度導入でございます。

今回も導入はしてもらえないような感じの御答弁をいただきました。

まず、日本ではG7で唯一、性的指向や性自認に基づく差別を禁ずる法令が定められていません。同性婚も認めていないのも日本だけです。このため、欧米諸国から取組を促す声も上がっております。

同性婚を認める法律制度の制定の動きがない中、自治体が独自に同性カップルを婚姻相当と認めるパートナーシップ制度が広がりを見せている。3月時点で本県と秋田市を含め少なくとも270の自治体が導入しております。性的少数者の権利を守るためのさらなる取組を進める必要があると思いますけども、市長はこういったお考え、どのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問、企画振興部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

確かに由利本荘市単体ではその制度を導入しておりませんが、秋田県が導入しております。秋田県が認めているものは当市でも認めている、運用している状況でございますので御理解をお願いいたします。

○議長（伊藤順男） 16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） 先ほどと同じような御答弁をいただきました。

当市ではこちらのほうは導入はしないということですよ。県に倣うということでの認識でよろしいでしょうか。

○議長（伊藤順男） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど答弁で申しましたとおり、秋田県でその制度を導入しております。由利本荘市にお住まいの方もその制度を利用できる状況にございますので、あえて由利本荘市が今、秋田県を追いかけて制度を導入するという考えは、今のところございません。

○議長（伊藤順男） 16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） 御答弁いただきました。少々残念な気持ちでいっぱいでございます。

次に、大項目3の帯状疱疹ワクチン接種費助成についてですけども、はっきりとお金がないからやれないということを御答弁いただいたような感じなんですけども、本当に3人集まれば、3人ともそういった感じで帯状疱疹になっている方、大変多くいらっしゃいます。

私も家庭医、かかりつけ医の先生のほうにもちょっと御相談して、帯状疱疹のワクチンの助成はどういったふうに思っていますかと言ったら、やはり助成してもらったほうがいいですよと、頑張ってくださいということでお声はいただきました。

幾らでもいいので、助成をなんとか頑張ってもらいたいなど、結果的に、病気にかかればお金もかかるし、財政のほうでも大変な思いを思うので、かえってそちらのほうが高くつくんじゃないかなと思います。考えを改めるとは思いませんけれども、私も帯状疱疹で苦しんでいる者の一人なんです。そういった人たちのことは考えてくれておりますでしょうか。そういった御意見の下で、この結果が出たのでしょうか。御答弁お願いします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、带状疱疹に限らずワクチンというのは幅広くたくさんの方のワクチンがあつて、市町村ごとにそれを助成をする、対処したりしないといったのがあつた中で、本市としては、国の定期接種になるやもというふうな国の動きを受けて、国がどのような形になるかというのをずっと動向を見ておりましたが、今のところという表現になりますが、定期接種の動きは、今日の段階でやるという方向は来ていませんが、全国市長会等々を通して、ぜひ定期接種にしてほしいということで国のほうには、私もですが、働きかけをしている中であります。

そうした中で、この後どのような動きになっていくかちょっと分かりませんが、定期接種になるということであれば、もちろん市としても対応してまいりますし、あとは、先ほど最後答弁でもお答えさせていただきましたが、いろいろなワクチン接種があつた中で、どれをどのようにしてやっていくかというのは、やっぱりこれ各市町村での考え方があるでしょう。本市としても带状疱疹ワクチンについての市独自の助成についても、まず、この後検討してまいりたいと先ほど答弁しましたけれども、そういった思いでおりますので、少し国の動向も見ながら検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（伊藤順男） 16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） 御答弁ありがとうございます。

国のほうでも考えるということは、薄々新聞等では拝見しております。そういった場合はすぐに何とか助成をしていただきたいと思います。本当にたくさんの方たちが望んでおられますので、本当によろしくお願ひしたいと思います。

次に、大項目4、文化交流館カダレー駐車場に防犯カメラ設置、こちらのほうを再質問させていただきたいと思います。

特に西側の駐車場の被害が多いと思いますが、西側の駐車場だけにでも防犯カメラの設置を考えたらどうでしょうかというのは、これ私の提案なんですけれども、先ほど聞き取りのときも答弁いただきました。

でも、警備員の話と、管理しているそちらのほうのお話と若干食い違つております。どちらを信用するのかなど、その点私は思いました。

私はあくまでも警備員の話が本当だと思つております。チェーンも盗まれている、壊されているという話を聞いておりますけれども、そういった時点で、ちょっとその件で何かお答えお願ひできますでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

質問の趣旨が警備員と指定管理者、どちらを信じるかということなのかちょっと分かりませんが、私ども市としては、いろんな方からいろんな意見があるのか分かりません。警備員はどうなのか。

ただ基本的には、そこを管理をしているところにしっかりと話、事例を聞いて、そうだとすることをもって、その先でどうするかということ判断するのであつて、どなたかがどう言つていたとか、この人はこう言つていたという話については、別にうそ

をについているという話ではなくて、管理をしてくれているところにしっかりと話を聞いて、そこからの報告によってどうするか方針を決めていくということが、今回のこの話だけではなく全てにおいて、基本的に市としては、そういう対応をするべきものと思っておりますので、そういった報告で今回の対応ということとなります。

○議長（伊藤順男） 16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） 御答弁いただきました。

そういったお話、私も聞いていますけども、警察とかには見回りとかそういったものは頼んでおるものではないでしょうか。夜間見回りだとか、定期的日中でも見回りとかというのは頼んでおりますでしょうか。

○議長（伊藤順男） 暫時休憩いたします。

午後 3時57分 休 憩

.....

午後 3時57分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） 失礼いたしました。聞き取りの時点でお話ししました。聞き取りの時点で、警察のほうにも見回りをしましたかと聞きましたら、それは頼んでいないとか頼んでいたとか、そこちよつとうろ覚えだったので、それでちよつと私確認したくて今聞いたのでした。駄目ですか。

○議長（伊藤順男） 暫時休憩します。

午後 3時57分 休 憩

.....

午後 3時57分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） 分かりました。昼も夜もカダレであれば、たくさんの方たちがいろんなイベント等でいらっしゃいますけども、そういった方たちのためにも、この防犯カメラとかの設置は、私は必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問に観光文化スポーツ部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

まずは、報告を受けた件についてであります。生け垣を壊して抜けたり、それからチェーンを破壊されたという事実はあります。ただ、それが随分昔のことであつたり、頻発していないという報告を受けておりますので、それが断続的に起きていない状況の中で、防犯カメラをつけるまでには至っていないと判断をさせていただいたところでありますので、本当かうそかという話とはともかくとして、そういう経緯の中で、我々はそう判断をさせていただいたということでもあります。

防犯カメラにつきましては内部のほうに数多く設置されております。外部につきまし

ては、混雑しているときには、警備員の配置などで対応させていただいておりますので、安全面については指定管理者と連携を取りながら対応しているということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤順男） 16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） 分かりました。ありがとうございます。

大項目5、ポートプラザアクアパル内にあるミュージアム等のリニューアル予定はということなんですけども、今現在はないというお話を伺いました。

市長は多分行ったと思うんですけども、遊佐町のミュージアムが、鳥海温泉遊楽里の常設展示で、鳥海山・飛鳥ジオパークのインフォメーションコーナーがあって、すばらしいジオガイドからお話を聞いて、調べてみたらすばらしいところだなということ、そういったアクアパルのあそこをリニューアルをして、あんな感じになればいいなという思いで、御質問させていただきましたけども、どうでしょうか。市のほうとしてはそういったお考えはないでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問であります。先ほど答弁したとおりではあります。観光文化スポーツ部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

アクアパルのミュージアムにつきましては、子吉川の流域の生態系等を展示しているもので、現時点では大きなリニューアルについては検討してなくて、鳥海ダム、そういったものの進捗状況について追加をさせていただいているということでもあります。

ジオパークの拠点の話については、ジオパーク推進協議会のほうで今議論をさせていただいております。各地域に拠点を設けたらどうかというような話があるのは事実ですが、それについてどこに建てる、どのようにするということまでは、まだ検討段階で結論を出すに至っておりませんので、それらの方向性も含めながら由利本荘市としてどうするか、そういったものの中でアクアパルについても御検討させていただきたいと思っております。

○議長（伊藤順男） 16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） 御答弁ありがとうございます。

私もジオガイドの人からいろいろお話を聞いていましたけども、備品なども全部自宅のほうに置いているみたいなので、そういったマイク、ヘルメット、プロジェクターなどの機材、そういったものを置く場所もやっぱりなくて、みんな家から持ち出してやっているみたいなんです。

やはりそういった苦勞もあるので、できれば早くに、せっかくジオガイドたちも一生懸命頑張っているんで、今、何かそういった会も催しているというお話でしたので、皆さんで、まち歩きの案内人の方だとか、そういった人たちも一緒にみんなで集まって、お話できる場があればいいなという思いでありますけれども、大体どの辺に造ろうとか、どこが空いているから、そこにしたいとかというお話はあるのでしょうか。

○議長（伊藤順男） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） ジオパークのガイドたちには大変御苦勞おかけして、いろいろな場で御活躍いただいていることに大変感謝をさせていただいております。

物をどこに置くとか、どこを使うとか、そういったことにつきましては、まだ検討段階でありまして、それについてこの場でお話できるようなことにはまだ至っていないというところでありまして、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤順男） 暫時休憩します。

午後 4時03分 休 憩

午後 4時04分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） アクアパル内には、ギネスの世界記録に挑戦した巨大なごてんまりが展示されておりますけれども、この本市をアピールするための全国のごてんまりコンクールも本市で開催されています。

そういったごてんまり、あそこの場所ですらよろしいと思いませんか。

○議長（伊藤順男） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） ごてんまりの設置場所については、あそこがいいのかどうかという判断は、私どもではそこにあるという事実をまずお伝えしたいと思います。

あのごてんまりにつきましても、大きさがゆえにゆがんできたり、それから色あせてきたりというようなことがあったり、それからアクアパルの施設の中であそこに置くのがどうなのかという議論も今、実はありまして、そういったトータルの中で、ごてんまりの扱い、それからアクアパルの施設の活用、そういったものについて今、議論をさせていただいているという状況でございます。

○議長（伊藤順男） 16番吉田朋子さん。

○16番（吉田朋子） その議論があるということで、何かどこかに行きそうだったので、ちょっと質問させていただきました。

やはり場所がなくて、新しい羽後本荘駅ができたときは、そこに下げるみたいな感じのお話があったんですけども、それも立ち消えてしまって、結果的にアクアパルのところで、あれ本当は物置とかにしようという話がありまして、それで私は観光振興課のほうに行って、あれはしまつては困る、どこかに置いてということで、アクアパルのところに置いていただいたという経緯がございます。

ですから、なるだけあれはしまわないようお願いしたいと思います。隠さないでください。万が一あれが、色があせているというのであれば、ちゃんと糸を替えて直すとも言っていましたので、そういったことも御協力お願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（伊藤順男） 以上で、16番吉田朋子さんの一般質問を終了いたします。

---

○議長（伊藤順男） 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

明 2 日、午前 9 時 30 分より引き続き、一般質問を行います。  
本日は、これをもって散会いたします。  
大変御苦労さまでした。

午後 4 時 0 7 分 散 会